

総合計画審査特別委員会  
産業建設分科会記録

令和3年11月10日

【開催日】 令和3年11月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時57分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	矢田松夫

【欠席委員】

委員	森山喜久
----	------

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹
----	------

【執行部出席者】

企画課主幹	工藤歩	企画課政策調整係長	佐貫政彰
企画課政策調整係主任主事	藤井貴大		
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
農林水産課参与	多田敏明	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課農林係主任主事	稲葉徹	農林水産課水産係長	藤澤竜
農林水産課耕地係長	本多享平		
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課計画係長	佐久間庸次
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
建築住宅課長	臼井謙治	建築住宅課長補佐	銭谷憲典
建築住宅課主査	石田佳之	建築住宅課住宅管理係長	重村亮太郎
水道事業管理者	今本史郎	水道局副局長兼総務課長	原田健治
水道局次長兼業務課長	伊藤清貴		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	庶務調査係書記	岡田靖仁
------	------	---------	------

## 【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

---

午前9時 開会

---

藤岡修美分科会長 ただいまから総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。本日、森山委員が欠席であります。最初に企画課から総合的な説明をお願いします。

工藤企画課主幹 それでは内容の審議に先立ち、基本計画の構成について、変更点等を中心に御説明します。基本計画は、基本構想で設定した分野別の5つの基本目標に行財政運営や市民参画などの取組を加えた6章立てとしており、今後のまちづくりを総合的、計画的に推進するために必要な施策及び基本事業を示したもので、一つの章の中に複数の基本施策を設定しています。それでは、実際に基本計画を御覧いただきながら御説明します。基本計画の6、7ページをお開きください。章立てと各章を構成する施策の体系図となります。例えば、第1章では子育て、医療、健康といった分野に対し、7つの基本施策で構成しており、章ごとの施策数は異なりますが、計画全体では、6章立て、全34施策としています。中期基本計画では施策体系の一部見直しを行っており、産業建設分科会に関連する箇所では、7ページ、第3章都市基盤分野の基本施策19道路・交通網及び港湾施設の充実、第4章の基本施策22企業立地の推進、基本施策23商工業の振興、基本施策24農林水産業の推進です。第3章の基本施策19について、前期基本計画では道路・交通網の充実と港湾施設の整備といった別々の施策としていましたが、いずれも交通・運輸に関連した目的の施策になりますので統合しています。第4章については、前期基本計画では細分化していた基本施策の統合及び組替えといった方向性で見直しを行っています。企業立地の推進のくくりで

新たに基本施策を設定し、中小企業の振興、工業の振興、商業の振興と3つの施策に分かれていたものを商工業の振興として1つにまとめています。また、農業、林業、水産業について、前期基本計画ではそれぞれ個別施策としていますが、あるべき姿や課題、今後の目標など、メインとなる一次産業を通して共通した内容が多いことから、中期基本計画では施策として一本に統合しています。いずれも幹事会の中で施策としての考え方をまとめる中で整理を行ったものであり、取組が縮小していくといったものではありません。次に基本施策の組立てについて、10、11ページを御覧ください。基本施策1で子育て支援の充実を掲げています。見開きの左ページに2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標を右ページ以降に基本事業をそれぞれ掲載しており、この構成はどの基本施策についても同様です。中期基本計画案を作成するに当たっては、次のことに留意しました。それは、未来を起点とし、そこから逆算して、今何をすべきかを考えることです。アフターコロナの日本や山陽小野田市を考えたとき、2040年には国内の人口減少が深刻化し、少子高齢化がピークを迎えることで行政サービスの提供が困難になることが予想され、持続可能な行政サービスの提供を模索する必要があります。このような時代の変化に対応していくには、目指すべき未来をしっかりと認識した上で、そこを起点に現状を振り返り、今何をすべきかを考える必要があります。そこで、中期基本計画では、目指すべき未来を第二次総合計画の最終年度となる2029年と設定し、2029年のあるべき姿という欄を設けました。そして、2029年度のあるべき姿を見据えた上で、それを実現するための課題は何か、その課題を解決するために中期において何に取り組むのかを示す構成としました。それでは、中期基本計画を構成する各項目について御説明します。まず左ページから、2029年のあるべき姿については、該当施策の属する分野において第二次山陽小野田市総合計画の最終年度となる2029年がどのような状況にあるべきと描いているのかを示しており、現状と課題では、その状況を目指すに当たっての社会的背景や課題について整理しています。また、4年間の目標では、現状と課題を受け、課題解決の

ために取り組むべき目標を掲げています。前期基本計画では冒頭に基本方針を示していましたが、4年間で何に取り組むのかがより明確に分かるよう、また、課題に対応したものになるよう、4年間の目標として箇条書で示しています。そして、基本施策の進捗状況を測る目安として、具体的な数値で目標指標を設定しました。右ページの基本事業については、基本施策の目標達成のために4年間の目標に沿って進める具体的な事業になります。あわせて、評価指標として基本事業ごとに4年間で達成すべき目標値を設定するとともに、基本事業にひもづく個別事業のうち代表的なものについて主要事業としてお示しし、個別計画を策定している場合にはその計画名称を掲載しています。評価指標及び目標指標については、前期基本計画で設定した指標が妥当であったか検証したほか、各施策の進捗状況を測る指標として、よりふさわしいものになるよう、検討を重ねた上で設定しています。例えば、基本施策の進捗状況を測る目標指標と基本事業の進捗状況を測る評価指標がそれぞれの進捗状況を測る上で妥当な内容となっているか、実施する事業との関連性が高く、かつ外部要因の影響が小さく市の努力で達成が可能なのか、指標の値が増減することがその施策の進捗を測ることにつながっているのか、目標を達成するためにどのような取組をするのかが具体的にイメージできるか、目標指標は中期基本計画の最終年度である令和7年に、評価指標を毎年度測ることができるか、といった指標設定に当たっての基準を設け、なるべく多くの基準に当てはまる指標となるよう検討したものです。なお、基本計画の8ページに今御説明申し上げた内容を掲載しておりますので、適宜そちらも御参照ください。指標の中には中期基本計画策定に当たって実施したアンケート結果を基に指標を設定したものがあります。資料10ページ、基本施策1の目標指標を御覧ください。市内で子育てをしたいと思う親の割合という指標を設定しておりますが、現状値と目標値の数値の設定について御説明します。先般、総合計画審査特別委員会の中で当日資料として総合計画策定に係るアンケート調査結果報告書をお配りしました。報告書の20ページを御覧ください。問21として各基本施策についての満足度を問う調査を行っています。各設問に対して、

大いに思う、思う、どちらともいえない、思わない、全く思わない、分からない、無回答の回答項目の結果を掲載しています。例えば「市内の公園施設が充実していると思いますか」という設問に対して、大いに思うと回答した人が3.1%、思うが28.9%と割合で表示されています。大いに思うと回答した場合を100点、思うと回答した場合を75点、どちらともいえないと回答した場合を50点、思わないと回答した場合を25点、全く思わないと回答した場合を0点、分からないと回答した場合と無回答は除外しております。この点数に回答人数を掛け合せてそれぞれの点数を出しております。大いに思うと回答した3.1%は人数にすると29人でしたので、100点掛ける29で2,900点。思うと回答した28.9%は人数にすると272人でしたので、75掛ける272で20,400点。このように点数を計算し、5項目の合計値を回答した人数で割ることで点数を算出しています。市民アンケートを基にした指標の設定は、全てこの方法で出しておりますので、御承知ください。

藤岡修美分科会長 ただいま企画課から基本計画の構成についての説明がありました。何か質問はありますか。

矢田松夫委員 基本計画の中で、先ほど「事業の縮小ではないが、統合した」と言われたけれど、産業建設分科会の所管で廃止したものはないんですか。

工藤企画課主幹 施策単位で廃止したものではありません。

矢田松夫委員 最後に説明があったアンケートは3,000人を無作為に抽出したということなのですが、回答率は31.4%です。これは総合計画の参考になる回答率だとお考えですか。

工藤企画課主幹 30%程度の回答率が高いかどうかというところはあると思

います。しかし、3,000人に対して1,000人弱の方にお答えいただいていますので、参考になったと認識しております。

中島好人委員 総合計画のスローガンのもの、スマイルうんぬんとは別の具体的なスローガンはどこにありますか。例えば、日本一の子育ての都市やごみゼロなどのスローガンを掲げて目標を設定し、その実現のための計画というイメージがあるんですがどうですか。

工藤企画課主幹 スローガンになるかは分かりませんが、質問の趣旨から言いますと、基本構想の中に設定しております「スマイルシティ山陽小野田」をキャッチフレーズという表現で載せています。これが当たるのではないかと思います。今おっしゃられたような個別具体的な、ごみの問題等の個別分野について述べたスローガンではありませんが、市民生活等々を通じて笑顔で暮らせるようなまちを目指すということで、将来都市像に示す、活力と笑顔あふれるまちをより分かりやすく示したキャッチフレーズを設定しており、これに基づいて各施策を進めていくものと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、産業建設分科会所管部分の審査に入ります。審査番号①番、農林水産業の推進について執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは、88ページ、基本施策24、農林水産業の推進について御説明します。まず前期からの変更点についてお話しします。企画課からもお話がありましたように、基本施策について、前期では農業の振興、林業の振興、水産業の振興と3つありましたが、中期では農林水産業の推進に一本化しております。これは事業を縮小するということではなく、同じような目標が掲げられるため、一本化しています。それから、前期では基本事業の中にあつた地方卸売市場事業の記述を削除しました。これまでは地方卸売市場を開設していましたが、

現在、地方卸売市場は開設しておらず、民間市場の開設準備を進めているところです。その民間市場も開設できるかどうかは今後のことになりますが、市は施設の所有者という立場ですので地方卸売市場の記述を削除しました。全体的には前期計画の考え方を中期計画に継承しています。それでは、88ページから順を追って御説明します。まず、2029年のあるべき姿です。農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されています。農業では、担い手支援などにより後継者の育成が進み、地産地消の推進や6次産業化の進展と相まって、生産性の向上が図られています。林業では、市内の森林について適切な維持管理が行われ、水産業では、漁港整備や種苗の放流による資源の回復等を通じて漁業活動が維持されるなど、農山漁村の有する多面的機能が発揮されるとともに、農林水産業の維持的発展が図られています。現状と課題は、従事者の高齢化の進行や担い手不足、これは全国的にも同じような課題がありますが、これが原因となり、農林水産業を維持していくことが困難です。農林水産関連施設が老朽化しており、効率的な事業環境が損なわれています。消費者ニーズが多様化する中で、需要に応える产品及び製品の開発が必要です。4年間の目標は、担い手の確保・育成。機械の購入や施設の建設の各種補助事業など、経営基盤の強化。施設の計画的な整備、従事者の環境づくり、需要に応える生産力の強化、6次産業化・農商工連携による付加価値商品の開発です。目標指標は、まず、認定農業者につきましても、農業経営基盤強化促進法によって計画を提出していただき、それを審査し、認定するものですが、認定農業者数を現状の56人から60人にしたいということで設定しております。市有林の整備面積につきましても、市内にある390ヘクタールの市有林について計画的に整備します。3.64ヘクタールを目標値としておりますが、市が定めている森林経営計画中の面積を目標値としております。漁業経営体数につきましても、各漁協に行政調査で確認している数字です。現在49人で、減少する中でどうにか現状維持を図りたいということで、目標値も49人にしております。89ページの評価指標の中にある新規就農者数を2人増やしたいということもありますので、全体的な漁業経

営者数については、49人から若干減ったとしても新規就業者を確保することで現状維持を図りたいという数値です。次に89ページ、基本事業1、経営体の育成・確保及び経営基盤の強化です。農業においては、担い手の育成・確保に向け就業者支援に取り組むとともに、畜産業の振興に努めます。また、水産業においては担い手の育成・確保に向け、中核的漁業者（師匠漁師）、師匠漁師という言葉は浜の活力再生プランという漁協を活性化して漁港を有効に活用していこうというプランから引用しています。（師匠漁師）の育成に取り組めます。そのほか支援事業の充実など経営基盤の強化を図ります。評価指標としましては、認定新規就農者数は、先ほどの認定農業者より若い新規の方で49歳までのものを、法律に基づいて計画を出していただき、認定した方です。その方が現在6人ですが、目標も6人としたということです。これも現状維持ですが、現在の6人はいずれ認定農業者に移行しますので、新しく新規就農者を確保して、6人を維持していきたいということで目標にしています。新規漁業就業者数は現状がゼロですが、目標値は二人としております。これにつきましては、実際に漁業活動をしている方の家族が後継者になるのが厳しい状況にあることが、聞き取りを行う中で分かりました。身内の方の新規就業者もありますが、これからは外部からの新規就業者も確保していきたいということから目標を二人としております。主要事業につきましては、農業生産者支援事業、これは担い手の支援や人・農地プランという将来的にどんな人に農地を預けて地域の農地を守ってもらうかという具体的な計画ですが、そういうものを作成していきたいと思っております。それから新規就業者支援事業、畜産支援事業。農地利用最適化事業は農業委員会の事業ですが、遊休農地、つまり耕作をされてない農地の活用や新規就農者の支援などの事業です。続きまして90ページ、基本事業2、生産基盤の整備です。農業においては、ため池、農道、水路などの農業基盤整備や農地の集積・集約化を推進します。林業においては、林道や作業道の整備や多面的な機能を発揮するため森林の適正な管理に努めるとともに有害鳥獣対策を推進します。水産業においては、安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため漁

港施設の整備を行います。評価指標ですが、圃場整備等の基盤整備進捗率（事業費ベース）ですが、今、市内2か所で進めております。その事業費ベースでの数値を目標値としております。それから、漁港施設の整備事業箇所数ですが、現状で2か所整備しておりますが、4漁港ありますので、それぞれ施設を整備していきたいということで目標は4か所にしております。主要事業ですが、農業基盤整備事業は圃場<sup>ほ</sup>を整備している2か所をそのまま進めていきます。土地改良事業はため池、農道、水路等の整備の事業です。それから、農地集積・集約化対策事業は農地を担い手に預ける、担い手がそれを集団化するなどという事業です。有害鳥獣対策事業はイノシシ、鹿、ヌートリア等の有害鳥獣の被害を防止する事業です。林業基盤整備事業は私有林や林道等の管理です。漁港整備事業は、現在は埴生、刈屋等の整備や漁港の管理業務等をしている事業です。次に、基本事業3、需要に応える生産力の強化。スマート農業の取組とは、無人で走行する先進的な機械等の導入ですが、そういったスマート農業の取組など先端的技術を導入し、省力化、効率化による作付拡大や生産性の向上など生産力の強化を図ります。また、地産地消を推進します。評価指標は、作物作付面積、つまり市内で農地に作付された面積です。現状が834ヘクタールですが、4年後の目標値は794ヘクタールにしております。これは、作付面積が減少する中で、年間10ヘクタールの減少を目標としています。平成30年度から令和3年度までの4年間で、実際には60ヘクタールの減少が出ておりますが、作付誘導を図りながら、どうにか荒廃地を減少させたい、4年間で60ヘクタール以下に抑えたいということでこの目標にしております。主要事業につきましては、地産地消推進事業、魚食普及推進事業で、学校給食に食材の提供しております。次に91ページ、基本事業4、地域ブランドの推進です。前期では商工労働課が担当する事業でしたが、農林水産課が6次産業化・農商工連携応援事業を創設しましたので、農林水産課で担当しております。地域ブランドの推進は、農林水産業者を始めとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進します。評価指標につきましては、6次産業化・農商工連携応援事業に

よる加工品の開発数です。現状がゼロで目標値を8個としております。これは年間に二つの加工品を開発したいということから目標にしております。主要事業としましては農産物ブランド化推進事業です。関連する個別計画は、ここに掲げている計画です。

藤岡修美分科会長 執行部からの説明がありました。88ページ、2029年のあるべき姿の項について、何か質問がありませんか。

中村博行委員 2029年のあるべき姿は理想が書いてあると捉えたんですけども、現状と課題の項と比べるとかなり開きがあるような気がします。実際にあるべき姿が、「絵に描いた餅」になってはいけないと思うんですけども、その辺りの覚悟、現状と課題とのギャップをどう埋めようと考えておられるのかお聞きします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 全国的に一次産業は非常に厳しい状況にあり、本市の現状と課題についても例外ではなく厳しい状況です。農林水産業を振興、推進させるための特効薬はなかなかないというのが現状です。同じ課題でも市町によって解決や取組の方策が若干変わってくると思っています。作り手の確保や老朽化した施設の計画的な整備が大きな二つの柱だと思っています。まず、作り手を確保するためにどうするかですが、認定農業者は個人も法人もありますが、なるべくなら法人化し、組織として農地を保全していく方法があるんですが、今後高齢化が更に進み、法人の継続もなかなか難しいです。作り手につきましては、中期計画の4か年で法人の連合体を検討しております。どうにか作り手を確保し、これからの打開策とならないか注目し、協議しています。老朽化した施設につきましては、現在、計画的に進めておりますが、更に要望が多くなる事業につきましては、事業費を確保しながら、計画を前倒しして、1日でも早く整備できる状況を作っていきたいと思っております。

矢田松夫委員 農業後継者の現状を見ると、今言われたようなことはほとんど

できない状況です。高齢化して、後継ぎがない状況で中期計画に入っていますが、これが実際に実現できるのだろうか。幾ら良い計画があっても後継者だけはどうもならないと思うんですが、どうなんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 実現できるかどうかというと、目標に向けて最善の努力を尽くしたいと思っています。なぜ後継者を確保できないかというと、業として、生活するための所得が得られないということも理由の一つだと思っています。だから、売れるものを作る、生産性の向上を図る、効率的な農業を展開するというようなことに取り組みながら、所得の向上につなげたいというふうに思っております。それによって、労働力を確保していきたいと考えております。

矢田松夫委員 老朽化した施設の改修は幾らでもできるんです。しかし、担い手や後継者の高齢化をどうにかできるのか。新規がないでしょう。ほとんどが後継者不足で、認定農業者は年齢を問わないとなっていますけど、結局ほとんどの方が高齢化しています。高齢化の進行をどうにか克服するのが中期計画の大きな柱だと思うんですが、それをやっぱり前面に出さないと農林業そのものが衰退してくるんじゃないかと思うんです。ここが一番大きなポイントと思うんですが、いかがでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 施設は改修すれば整備できます。作り手はなかなか確保が困難な状況にあります。計画の中でも触れているんですが、関係団体、特に農業委員会と連携しながら行う人・農地プラン、意向調査を行い、話合いの場を持って、どのように地域の農地を守っていくかという計画ですが、地域に合った計画を作成しながら、その計画に基づいて、農地の保全に努めていきたいと思っています。人・農地プランの実質化として地域に合った計画を作って、農業委員会、地元、農林水産課等関係機関と協力しながら農地の保全に努めてまいりたいと思っています。

藤岡修美分科会長 現状と課題、4年間の目標も含めて質疑がありますか。

中岡英二副分科会長 担い手を確保するために、認定農業者数を増やし、法人化を目指すことを言われましたが、現状値の認定農業者数56人のうち、法人の数は分かりますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 12社です。

中岡英二副分科会長 12社の法人があり、残りが個人の認定農業者です。経営基盤の強化促進に基づく農業経営の改善の計画を作成するとありますが、認定農業者になるためのハードルはかなり高いものですか、それとも、簡単に認定されるものなのですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 ハードルが高いか低いかというと、低いとは思っています。なぜかというと、やる気を持って計画を策定していただくんですが、計画策定についての基本的な構想を市が定めております。基本的な構想とは、例えば土地利用型で米、麦、大豆を作付するとか、米と野菜を作るとか、その営農類型によって作付面積や所得目標等を指標として掲げており、それを目指して計画を策定します。作っていた計画は市、JA、農業委員会、県等関係機関が集まる審査会でヒアリングの実施、計画の審査を行います。そこで計画に実施見込みがあると判断し、認定します。営農類型によっては、ハードルが高いと言う方もおられるかもしれませんが、やる気があれば認定に近づくと考えております。

中岡英二副分科会長 他市に比べて認定が取りやすいのかをお聞きしたいです。皆様がこれを目指して、法人化を進めていくというのは大変良いことだと思います。是非とも認定農業者の申請等がありましたら市は指導的立場で、できるだけ多くが認定され、法人化されるよう、認定農業者を増やしていただきたいと思います。

中島好人委員 4年間の目標に6つ挙げておられますけども、目標に向けて一年ごとに具体的な計画があるのか、それとも具体的なものはなく、ざっくばらんに事業を行いのか、どういう姿勢なんでしょうか。まだ目標の時期まで4年あるからと思っていると、気が付いたらあと1年しかないという状況になり、結局目標を達成できなかったというケースが多いんですが、どう考えておられるでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 目標の設定については、高い努力目標とするか、届きそうな目標にするか、それぞれ考え方が違いますが、全体的に目標を超える、それも1年ごとに積み重ねて早く目標を超えたいという考えで取り組んでいきたいと考えております。

中島好人委員 全ての達成は期待していないんですが、これだけは絶対に成功させるというものを挙げてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 目標指標は全部達成したいと考えております。特に市有林の整備については、3.64ヘクタールは平均値ですが、計画どおり進めていきたいと考えております。

恒松恵子委員 法人が12社で個人が44人ということですが、法人に就業されている方が個人で認定農業者になったら、認定農業者の数は自然に増えると期待していますが、市はどのような支援体制を取っていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 認定農業者への支援は、国、県の事業がありますが、市単独でも令和2年度から事業を創設しました。認定農業者の期間が5年で、更新可能としていますが、この5年の中で機械を購入し、施設を建設するときに利用できる補助事業を創設しています。

藤岡修美分科会長 目標指標を含めて何か御質問はありますか。

矢田松夫委員 法人が12社で、報告によると法人の連合体のようなものが実際にあるんです。一つの法人では廃止になりつつあるので、他の法人と合併する、広域化するということはあるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 厚狭地区には6法人あり、その6法人が連合体を形成しておられます。この連合体の目的は、ドローンによる薬剤の空中散布作業を広域で共同して行うことです。6法人とも高齢化し、今後の存続が難しいということもお聞きしておりますので、その辺は地域とお話しながら、また、先ほどの広域の連合体も活用し、強化しながら農地の保全に努めていきたいと思っております。

矢田松夫委員 何度も言いますが、農業従事者の高齢化によって、この法人が廃止されるという予測はないんですか。なごみの里の運営が後継者不足と高齢化によって行き詰まっているというのを聞いているんです。これを含めてそういう現状が市内にあるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 6法人の中で、なごみの里と川上地区で将来的になかなか存続が厳しいというお話を聞いております。特に、なごみの里は、昨年度に「あと3年ぐらいは頑張っていきたい」という具体的なお話も聞いております。労働力が確保できればどうにか存続すると思っておりますが、その辺の仕組みは検討中です。

中島好人委員 企画課に言うべきかもしれないですが、目標指標、評価指標などで数字マジックがあり、例えば評価指標の認定新規就農者数は現状値が6で目標値も6で変わっていないじゃないかと。説明ではマイナスとプラスがあって、結果として同じ数字だということでした。動態を見る上で、同じというんじゃなく、マイナスがあったり、プラスがあったり、指標というのは数字を見て分かることが非常に大事なことはないかと感じます。先ほども、マイナスの数字になっていて、目標値もマイ

ナスになっている、結局マイナスじゃないかとなる。しかし、マイナス幅を食い止めるために頑張っ、結果的にマイナスになっているけれども、頑張っ、大幅なマイナスではなくなったという数値の中にあるものを、表に出す工夫が必要じゃないかと思ひます。先ほどの説明を聞いて、現状値と目標値が6で同じ数字だけれども、何人か減るから頑張っ、6にしたと、説明を聞いて分かったんです。そういう観点が大事だと思ひんですが、どう考えていますか。

工藤企画課主幹 内容の把握という観点から、数字の推移が分かるというのは、見る方にとっては非常に分かりやすいと思ひます。しかし、こういった計画で現状値、目標値を示す中で、ある一定の期間の推移まで全て載せるというのは、なかなか載せ方としても難しいところがあります。この年度は何人がマイナスで、しかし、何人をプラスしてというところまでを載せるのは、なかなか難しいと思ひます。また、見ていただくときに、それを載せることで、より複雑にならないかという懸念もあります。そういった点を加味しまして、数値については、それぞれの年度における現状値及び目標値で整理させていただき、審査においては、目標値の設定の仕方をしつかり御説明させていただいています。

中島好人委員 全部が全部というんじゃなく、市にとって、市民にとって大事なテーマを是非知ってほしいという姿勢が必要じゃないかと言っています。「全部載せると大変だからやりません」という回答は許せません。これは一番大事で市民の関心があると。だから全体的な指標の在り方として、そういうのが大事じゃないかと言っているんです。あなたの答弁は、「難しいから、ややこしいから、かえって迷惑が掛かるからやりません」ということでいいんですか。市民にとって大事な指標があるでしょう。それも含めて、複雑になるからやりませんという答弁でいいんですか。

工藤企画課主幹 これは総合計画ですので、様々な分野の施策を載せておりま

す。いずれも市民にとって大事な指標だと認識しております。先ほどの私の答弁が誤解を招くような言い方でしたら、申し訳ございません。ただ、指標は大事にしております。この度は指標の設定に当たり、私どもは大学の先生等の研修等も受け、どういった考え方をすべきかなど検討した上で今の状況であるということも御承知いただきたいと思っております。市では計画を作ることが多くありますので、今後については、どういったものがより分かりやすいかなど、しっかり研究したいと思っております。

中村博行委員 前期計画は、農林水産課関係分は三つに分かれていたものを一つにまとめられたと説明がありましたが、審査する側からするとなかなかこう見づらい点があるんです。例えば、農業についてはかなりのスペースがあるんですけども、林業や漁業については、前期と比べて審査しづらい。例えば林業であれば、単に市有林の整備面積だけが書いています。前期計画では、林業者の形態や鳥獣関係の駆除数などが挙げられ、個別で非常に審査しやすいと思ったんです。そういった前期計画にあった指標は、中期計画では表に出ていないんですけども、計画に掲げていなくてももしっかり継続して行われるという理解でいいですか。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては、基本施策、それに基づく基本事業についての評価指標を出しております。その下には、毎年度行う事業についてまとめた実施計画等もあり、その中では個別事業に関連した指標がありますので、そちらを通じた展開になっていきます。

藤岡修美分科会長 88ページについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、89ページ、基本事業1、経営体の育成・確保及び経営基盤の強化について、評価指標、主要事業も含めて、質問があればお願いします。

恒松恵子委員 評価指標の新規漁業就業者数についてお伺いします。目標値が

2名ですが、例えば、島がある、もうかる魚が取れるということが山陽小野田市にあるか分かりませんが、PRについて市はどのように関わっていくのか。また、PRの手法や本市の魅力について、どのようにお考えでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 新規漁業就業者数の指標について、基本事業1の下段に書いております中核的漁業者（師匠漁師）、つまり受け入れる方を育成、確保したいと思っています。そこに、新規の漁業者を受け入れていただいて、漁業体験をしながら漁業をする仕組みを作りたいと思っています。ただ、山陽小野田市の中に特にこれがいいという漁業、ほかの地域と比べて特化したものが、見当たらないのが現状です。聞き取りを行っても、なかなか身内の後継者がおられないか、おられても1名という状況です。身内を後継者として確保するのも手法の一つですが、師匠漁師を通じて外部の方をマッチングし、受け入れる仕組みを今後作りたいと思っています。どういう機会にするかという点、県が実施する就業フェアに市が出向きます。そこに師匠漁師の方にも入っていただきながら、マッチングして受け入れる体制も今後更に強化していきたいと思っています。就業フェアなどに出向いて、お話を聞いたり、お話をしたりしておりますので、その辺を更に充実させていきたいと思っています。

恒松恵子委員 移住、定住との関連はあると考えていいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 市内に住んでおられる方がそのまま後継者になり、就業しておられれば、継続して市内に住んでいただくことになります。先ほど申しましたように、市外から受け入れて市内に住んでいただくことも、当然考えていかなければならないと思っています。実際に、主要事業の中に、新規就業者支援事業がありますが、この中に新規就農者の支援事業を令和元年度から市単独で制度化しております。その中には、市外から市内に来られて、アパートにお住まいの方について、家賃

の2分の1を助成する制度も作っておりますので、定住についても、この事業展開の中で考えていきます。

中村博行委員 認定新規就農者数の指標が現状値6で目標値も6ですが、この現状値は以前で言うところの青年就農です。現在6人いらっしゃるけども、段階的に5年の期間が終わってくると思うんです。現在、何年目の方が何人か分かりますか。

稲葉農林水産課農林係主任主事 5年目が1人、4年目が1人、3年目が4人です。3年目の4人は家族協定を結んでおられ、夫婦型で農業次世代人材投資事業（経営開始型）を受給されております。

中村博行委員 もう5年目が終わり、この辺りの対応が現状値6人で目標値6人になる。先ほど中島委員がその内容をどうなのかと言われていたんですが、これに向けて市としてどのような努力をされているかをお聞きします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 新規就農者の方には、いずれ認定農業者に移行していただきたいと考えております。そのきっかけとして新規就農者を認定し、いろいろな制度を利用して、安定した経営に向かってほしいということです。目標の数値につきましては現状値が6人で目標値が6人としております。先ほどお話をしたように、近い将来、新規就農者の期間が切れるということです。現在も就農相談を受けている方がおられて、計画を提出しようとしている方も既におられます。それ以外にも農業大学校に訪問して激励会を行うなど山陽小野田市と農業をしたいという方との出会いの場を設けて、新規就農者の発掘を手掛けているところです。

中村博行委員 農業では法人の連合体があると言われたと思うんです。漁業についても、市内4漁協はどこも経営内容が厳しいのではないかと推察さ

れるんですが、統合の話などは出ていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 統合という話は聞いておりません。

中村博行委員 新規漁業就業者数をゼロから2人となっていますけども、この2人という数字が非常に漠然としている、希望的な数字じゃないかと思うんです。6次産業化でゼロから8個にというときには年2個掛ける4年で8個という根拠を示されたんです。この2人は先ほどから家族、身内あるいは外部とおっしゃっていますが、それに向けた啓発などはどうされていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これも先ほどの回答と重なるところがあるかと思いますが、市内漁業関係者に聞き取りした中では、一人後継者になるかもしれないという方がおられます。将来的に約束されたものじゃないんですけども、それに加えて、市外部から先ほどの就業フェアに参加するとか、師匠漁師の方を確保するとかで外部からの受入れを強化していきたいと思っております。この二人という数字はこれからの市内、市外での取組の努力目標です。

中村博行委員 畜産業については、畜産支援事業しかないんですけど、畜産業の振興は具体的にどのように考えておられますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 畜産業については、現在、牛やヤギを飼っておられる方はおられます。そういう方に対して具体的に取り組んでいるものは、予防接種を補助したりや県の方と保健衛生の関係で見回りをしたり、情報を伝達したりということが主になっております。これまでもそうですが、施設関係など大きい取組をされるときには事前に相談があって具体化し、事業に取り組んだケースがありますので、今後もそういうお話があれば、十分把握させてもらい、事業化できることがあれば事業化していきたいと思っております。

中村博行委員 前期の指標の中で飼養経営体数が5戸でした。今回の計画ではこの指標が削除されていますが、現状どうですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 市内の飼養農家数は、鶏が26人、牛が5人、蜜蜂が2人、ヤギが5人です。

中村博行委員 前期の5戸というのは、今おっしゃった数字ではなかったということですね。そうすると5戸は何でしょうか。今、「人」と言われたんですけども……（発言する者あり）

川崎経済部次長兼農林水産課長 すみません。今、「人」と言いましたけど、「戸」ですね。前期が5戸となっておりますが……、これは確認させもらっていいですか。

藤岡修美分科会長 では後日お願いします。

矢田松夫委員 前期計画は目標値を5戸と定めて、現状値については減らさないということで確認しているんじゃないですか。それをもう一度確認させてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 前期計画の5戸は、牛を飼っておられる方が5戸という意味で、それがこの畜産の現状値です。目標値も5戸、つまり現状維持という数字になっております。現在、牛を飼っている方が5戸ということです。

矢田松夫委員 確認ですが、減らさないということで、中期もその方向で行くということですね。それから、農業経営改善計画は、5年後に自分はどう目標を立てるかという計画書なんです。問題は、5年目が一人いましたが、現状で自立できるのか。できなければ何が必要なのか。例えば、

ひとり立ちできないのであれば、補助金などの制度の活用がありますけれど、現状この一人が、1年目に改善計画を出したときと5年目の現状を比べて、本当に6年目から自立ができるか、生活できるかということなんですが、どうですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 新規就農者につきましては、計画を出していただいて、それを審査して、認定するという流れになっております。当然、出していただいた計画に沿って経営していただくのですが、毎年、<sup>ほ</sup>圃場の巡回指導等も県、JA、市が行っております。実際の計画に沿って経営しておられるかを、実際に<sup>ほ</sup>圃場に行って、聞き取り等を行って、確認しております。場合によっては計画の変更ということもあります。過去、認定したが、途中でやめられた方もおられます。

矢田松夫委員 私が言っているのはその結果です。経営規模によって、安定的な収入が得られるかどうかなのか。得られていけばいいんですよ。得られていなければ、どういうことが必要なのか。単なる指導じゃなく、計画書の5年後です。人並みに一定の収入が得られるか、そして家族経営なら家族の安定的な収入が得られるのか。そういうことをお答え願いたいです。

川崎経済部次長兼農林水産課長 認定に当たって計画を出していただきます。その計画は、市が作った基本的な構想の中で営農類型ごとに所得目標も定めております。その所得目標に沿った計画を出していただいて、それに向けて経営を開始してもらっています。また、先ほど申しましたように、途中の巡回指導等で聞き取りをしながらきちんと計画どおりできているか、できていなければどこが悪いのか、どういうことをしたらいいのか、更にどう改善したらいいのか、いろいろなやり取りをしながら、計画の所得目標に向かって進めています。

藤岡修美分科会長 ここで新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、換気の

ために休憩します。再開を10時30分としますので、よろしくお願  
い  
します。

---

午前10時15分 休憩

---

---

午前10時30分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは、分科会を再開します。89ページ、基本事業1  
はよろしいですか。

中岡英二副分科会長 先ほどから担い手不足をしきりに言われていますが、担  
い手の育成、確保は事業者の支援として大変大事なことだと思います。  
主要事業の中で、新規就農者支援事業について詳しくお聞きしたいです。  
私が知っているのは、次世代の育成支援として年間150万円が5年間  
支援される制度です。先ほどいろいろな制度を利用してということがあ  
りましたが、そのほかに新規就農者を支援する事業があればお聞きしま  
す。

稲葉農林水産課農林係主任主事 新規就業者支援事業としては、農業次世代人  
材投資事業があります。そのほかに、新規就農就業者定着支援事業があ  
りまして、これは法人に新規に就業された方に対して、県と市で半分ず  
つ補助する事業です。また、新規就業者等産地拡大促進事業がありまし  
て、これは県の補助事業として、ハウスの建設や機械の購入等に対する  
支援事業です。また、本市独自の事業として、新規就農者支援事業があ  
りまして、これは機械の購入に対して上限150万円で経費の半分を補  
助する事業です。また施設購入に対して、上限250万円で経費の半額  
を補助する事業や市外から市内に引っ越しされた方の家賃の半額を補助  
する事業があります。

中岡英二副分科会長 せっかくこれだけの支援事業があるので、もっとPRして、新規の就業者を増やしていただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 ほかに89ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）90ページ、基本事業2、生産基盤の整備について、評価指標、主要事業を含めて、何か質問がありましたらお願いします。

矢田松夫委員 圃場整備の目標値が下がっているんですが、これはどういう意味ですか。もう一定程度達成したから下がってきたということですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 90ページの評価指標で、圃場整備等の基盤整備進捗率（事業費ベース）としております。これについては市内2か所の圃場整備を実施するところですが、現状が事業費ベースで23.2%を4年後に76%にするという目標です。

中村博行委員 2地区のそれぞれの現状値はどうなっていますか。現状値と目標値がそれぞれあり、トータルでこの数字だと思うんです。

本田農林水産課耕地係長 現在の事業費ベースで王喜東地区は43.4%、もう一つの郡川東地区は2.9%となっております。

中村博行委員 目標値もそれぞれありますか。

本田農林水産課耕地係長 王喜東地区の目標値は99.4%、郡川東地区の目標値は52.5%と想定しております。

中村博行委員 郡川東地区が52.5%ですが、具体的にどのぐらい整備されるのですか。例えば既に工事に入って、3割ぐらいは整備がされたとか、52%というのはどの程度のものでしょうか。

本田農林水産課耕地係長 郡川東のことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）令和7年度時点で、今の進捗状況としましては、令和5年度からハード事業を開始する予定にしております。令和7年度は事業が始まって2年後になりますので、区画整備を進捗している状況になっていると思います。

中島好人委員 有害鳥獣対策ですが、以前、アサリが有名になったことがあって、そのアサリをヒトデが食べるため、そのヒトデを何とか加工できないかということがあったんです。鹿やイノシシの肉は、ジビエとして食べられるため活用している自治体も増えてきているんですけども、当市ではそういう取組は考えられるものですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 ジビエというのは野生鳥獣の肉ですが、有害鳥獣を駆除、捕獲にはイノシシ、鹿、ヌートリア等の捕獲があります。現在、市内にはジビエ処理施設が2か所あります。その辺の活用については、国の制度等もありますが、現在研究中です。取り組むかどうかは、それぞれでジビエ施設を経営しておられますので、お話があれば伺いながら、今後進めていくことになるかと思います。

中村博行委員 漁港施設の整備事業箇所数ですが、目標値は4か所で、これは4漁港全てにということなのでこの値が出ていると思うんですけども、それぞれ、既に計画があるかどうかをお聞きします。

山崎農林水産課技監 現状2か所、埴生漁港等の工事をしているんですけども、この施設で目標値4か所ということで、個別計画として機能保全計画、長寿命化計画とも言うんですけども、計画の中で施設がどのような状況で、老朽化がどこまで進んでいるかを調査しております。今後、点検なども含めて考えながら、検討していきたいと思っております。

矢田松夫委員 漁港の中の葦あしやセイタカアワダチソウなどの除去はこの整備の

中に入っていないのですか。そういうものがたくさん生えて、ごみが来たりして、軽石なんかですが、それで漁港が使いなくなる、性能が下がる、漁船が入れないとかあると思うんですが、それはこの中に入っていますか。

山崎農林水産課技監 今言われたのは、ニュースになっている沖縄県などの軽石ですね。流れついたのが漁港で処理し切れないという状況が全国ニュースになっています。現状、軽石は考えにくいんですが、例えば台風があつて、流木などが流れてきて、大変な状況になるなどの場合については、それに絡んで補助事業の活用が考えられると思います。

矢田松夫委員 草木が生えたり、砂が入ったりで環境が悪いと思うんですよ。そういうところは、市の整備事業で行うのか、それとも県が行うのか、どうなんですか。

山崎農林水産課技監 どこが管理しているかにもよるんですが、維持管理になると思うので、現場を見ながら検討していくことになると思います。

矢田松夫委員 有害鳥獣の関係で、1頭当たり幾らという補助金や猟友会に対する補助金がありますが、皆が困っているのは、「箱罟の補助金が出ないので、これをどうにかしてくれ」という声が多いんです。今後、これをこの計画の中の鳥獣対策事業の中に入れるということにはならないですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 箱罟については、免許を持っておられる方が設置します。御自身で持っておられる箱罟、有害鳥獣対策協議会が持つておる箱罟、猟友会が持つておる箱罟がそれぞれありますので、それらを活用して設置してもらっています。ほかに小型箱罟というヌートリアなどがいたときに貸し出すものを市が保管しています。小型箱罟は市の許可を取られた方であれば免許がなくても設置できますので、そういう

ものを場合によっては活用していただくこととなります。

矢田松夫委員 もう1回質問しますが、この対策事業の中で箱罾についての補助金は出ないんですね。今有害鳥獣が増えていて、一番こういう声が多いんですよ。今後の有害鳥獣を減らす方策の一つとして、箱罾の補助金は考えていないんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 要望があって、国の制度等に乘れるものがあれば、そういうものを活用していきたいと思っております。現在、今年度に3個の箱罾を購入します。箱罾は1個10万円ぐらいですので、県の補助によって購入を考えております。

藤岡修美分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）基本事業3、需要に応える生産力の強化について何かありますか。

中村博行委員 ここに地産地消とありますけれども、前期計画は農林水産まつりの参加者についての指標があったんですけども、農林水産まつりそのものがどうなるのかということと、地産地消の推進のための事業や計画があれば教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農林水産まつりですが、毎年12月初旬に開催しておったんですけども、去年はコロナ禍のため中止になりました。今年度もコロナ禍のため中止が決定しました。これはJAが会長として組織されている実行委員会で決定したことです。今後についても実行委員会で検討することとなります。地産地消の取組は、関係団体等で組織する旬彩惑星という組織があり、この中で取り組んでおられます。主には、地元の高泊のもち米を使ったお酒の開発や、加工も含めた地元産品を消費するという活動をしている状況です。

中村博行委員 卸売市場が今どうなるか分からないという状況です。卸売市場

が地産地消の一つの核になっていたんではないかと思うんですが、見通しが分からないので、市独自で、あるいは市とJAが協力してなど、ほかにそういう施策なり考えがあれば教えてください。結局、市場にある程度頼っていた部分があると思うんですけど、市場がまだ何とも言えないので、それに代わるものも考えていかななくてはいけないんじゃないかと思うんです。

川崎経済部次長兼農林水産課長 地産地消のメリットは、地元産品を地元で消費する、安心安全なものを地域の方にお届けするということになろうかと思うんです。それは、すごく大事な取組だと思っております。学校給食であれば、以前は山陽小野田市地方卸売市場を通して納入していました。今は地方卸売市場がなくなりまして、その市場取引については継続されているんですけども、実際に学校給食への納品等は行われていないのが実態です。地方卸売市場ではないんですが、今の市場が取引をされているので、地元の農家の方は、できたものを市場に出すという流れができております。それが地元の小売店に並ぶこともありますし、農業者が地元の小売店、例えば青空市場とかに直接出されて、あるいはJAを通して販売店に出されるという仕組みもありますので、そういうところを活用しながら、市としては、積極的に地産地消の取組ができていないところではありますけど、継続して行われているという状況です。

矢田松夫委員 それを計画の中でどのように推進していくかを言わないといけませんでしょう。

川崎経済部次長兼農林水産課長 まつり、イベント等もありますが、農業者が独自でいろいろスーパーや小売店に出向いて、地産地消を推進していますし、農林水産課としても、県やJAと連携しながら、いろいろな物産展等もありますので、その辺の情報を流しながら、イベント等を開催し、地域の方に地元の産品を紹介していきたいと思っております。

矢田松夫委員 スマート農業の関係ですが、高齢化の中で人材確保はできるんですか。また、スマート農業をすることによって、コストが掛かり、結局、農業の経営基盤が不安定になるということも予想されるのではないですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 スマート農業で具体的にどういう経営を展開していくかということになります。例えば、米、麦、大豆など土地利用型で、操作によって無人で収穫したり、苗を植えたりできる機械もあると聞いております。例えば、施設野菜であれば、ICTを活用して機械で経営するというようなこともあります。土地利用型で機械を購入するとかかなり高額で、それに合った圃場ほが必要です。小さい圃場ほでそういう機械を入れると過剰投資にもなり、経営が成り立たないということにもなりますので、機械化を進める中で、実際にどういう機械を入れて省力化、効率化を図るか、また、経営の安定化を図るかは、それぞれの経営内容によって変わりますが、制度を活用しながら、また市でも制度を研究しながら、経営の安定化を図っていきたいと思っております。

矢田松夫委員 計画に書いてあることを説明せんでもいいです。私が言ったのはAIとかロボットとか、そういう先端技術を入れて農業が成り立つのかということ。高齢者にとってそれが難しいんじゃないか、あるいは、コストが高くなるんじゃないかということなんです。書いていることはそのとおりです。スマート農業によって効率化、省力化というんだけど、かえってそれが重荷になるんじゃないかということなんです。スマート農業以前の問題として地道にやるべきじゃないですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 機械を入れるかどうかは、経営の安定化を図れるかどうかというところも一つありますが、労働力不足について、機械化を図りながら労働力をサポートする仕組みを作っていきたいということから、こういう表現にしております。現に新型コロナウイルス対策の事業ではありましたが、昨年度、県の補助事業で、ハウスの土壌管理

を携帯電話で見ることができるという事業も実際に導入して、成果を得ています。今後、スマート農業の導入が可能なところについては、導入していきたいと思っております。

矢田松夫委員 導入される場所は限られています。大規模農業、例えば高泊にあるような大きな会社組織ですね。私が言っているのは小規模な農業経営しているところです。スマート農業をやって、採算が取れるのか。何百人も雇っている大きなところならいいですが、実際どうですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほどの認定農業者、新規就農者等で今から農業を業としてされる方や集落営農で広い農地を集団で作付されるところについては、スマート農業の研究や導入の検討も必要だと思います。しかし、兼業農家や小規模な農業者にとっては、今も田植機やコンバインなどを個々でいろいろ購入されて、厳しい状況であろうかと思えます。そういった方が更に高額な機械を導入した場合、省力化を図ると言いながら、まず経営が成り立たない、又は非常に難しいと思っております。米価も下がる中、兼業農家で耕作しておられる方が、高齢化もあります。機械の更新時に農家をやめることを検討されることもありますので、その辺にどういう対策が必要なのか苦慮するところです。先ほどの人・農地プランで地域の農地をどう守っていくのか計画を立てながら、今後地域の農地を守っていききたいと思っております。

矢田松夫委員 それが現実なんです。機械を買うのに何百万円と掛かるから、その上にスマート農業をやって本当に採算が取れるかということ、非常に厳しいのが現状です。水稻の生産の実施計画書を出すのはお願いですか、強制ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 強制ではなく、お願いです。水稻生産実施計画書については、説明会を開いて、皆様方にお渡ししております。これは農林水産課、JAや農業共済で活用しており、多目的な計画書ですの

で、なるべく提出していただくようお願いしております。

矢田松夫委員 お願いということは出さないところもあるんだよね。でも、出さなければ、市の作付面積は分からないし、調整もできないというのが現状じゃないですか。お願いではなく全員に出させることも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農事組合長を通して、農事組合長会議で配布、回収していただいているところです。提出がかなわないところに対しては提出をお願いしますし、場合によっては郵送での提出もありますので、できるだけ皆様方に提出を強くお願いしておるところです。

矢田松夫委員 強く要請してもらわないと全体の作付面積は分からないし、どんなものを植えているのか分からない。資料ができないというのもあるんですが、一番この必要性を思ったのは、昨年、ウンカの被害状況を調べるのに、これを出していないから分からなかったことがあったんじゃないですか。これを出していないところには補償していなかった。それはもちろん共済に入っていなかったというのもありますけれど、これが一番ベースになって、ウンカの被害がどういう状況か分からなかったというのがあったじゃないですか。その辺は分かりますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 昨年はウンカによって、米を作付しておられる市内の農家の方はダメージを受けました。それを受けて、農業委員会、農業団体等から支援の要望を頂き、ウンカ被害による種子、苗代の補助を制度化したところです。これは、市内の方と市外にも対象者がおられたことから、情報を入れながら取り組んだところです。実施計画書を出しておられない方についても、お話を伺い、市としては、JAを通じて把握できたものについては、補助できたと思っております。また、JAから出ていないものも、市で把握して、その方に補助しましたので、漏れなく皆様方に行き届いたと思っております。

中村博行委員 水稻生産実施計画書の回収率はほとんど100%ではなかったですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 正確に何パーセントかは申せませんが、ほぼ100%です。農地の移動、提出がない、対象にならないなどがありますので、対象者がどこまで提出されていないか把握できていないところですが、ほぼ100%に近い回収率です。

中村博行委員 この指標なんですけど、目標値が現状値より下がっているのが解せません。せっかくスマート農業を冒頭に書かれており、別の指標があったんじゃないかという気がします。例えば、ドローンの購入機数とか、スマート農業に関わる農機具関係がどれだけ上がったかとかです。要するに下がる目標値というのはいかかなものかということが気になったんです。たしかに、60ヘクタール下がっていたものを40ヘクタールに抑えたいというのも分からなくはないんです。しかし、下がる目標値は指標としてふさわしくない気がしますけど、その辺の検討は、企画課も含めて、何かあったんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この指標については、基本事業3、需要に応える生産力の強化ということで、指標は作付面積が良いと考え、農林水産課から御提案しています。作付には、農林業センサスとか、農政局からの国の統計とかいろいろなデータがありますが、いずれも作付面積が把握しづらく、指標にふさわしくない。また、農林業センサスは5年に1回で毎年を検証ができないため、毎年実施計画書を出してもらう面積を指標にしております。ほかの指標にすることも検討したんですが、基本事業の指標にはこれが一番ふさわしいのではないかとということで、これを選択しました。現状値が834ヘクタール、目標値が794ヘクタールで減少している点について、現状を維持したいところですが、現実問題として農地が毎年減っています。先ほど申しましたように、平成3

0年から令和3年までの4年間で60ヘクタール減っていたので、60ヘクタールの減少幅をどうにか縮めたい。4年間で40ヘクタールに減少幅を少なくしたいことから、これを目標値にしておるところです。

矢田松夫委員 目標値を下げた一番の理由は何ですか。2029年のあるべき姿から現状の課題があって、例えばここに書いてある従事者の高齢化の進行や担い手不足によって、こういうことになってくるんじゃないかと思うんです。そういう理由を言わなかったけれど、それが一番基本じゃないの。農地の適正化というか、宅地になったり、休耕田になったり、どんどん増えてきているんじゃないですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この面積は市内全体です。市内全体が良かったかどうかはありますが、このタイトルの中で、農業者や生産というくくりからすると、例えば、アスパラ部会でも小野田地区におられますし、市内全体を一つとした目標値、現状値としております。実際には宅地転用、今であれば太陽光発電のソーラーパネルがどんどん増えております。農業者が高齢化したことによる農地の減少も当然ありますが、それ以外の転用による減少等もあります。それを含めて先ほど、平成30年から令和3年までが60ヘクタールの減少になりましたので、優良農地には特に作付けして、耕作放棄地をなくして、担い手に集積することから、保全を図っていきたい。それでもいろいろな要因から農地が減少してくる。耕作放棄地についても営農環境が悪いところについては、耕作放棄地になることもあります。その辺を見ながら、60ヘクタールを40ヘクタールにどうにか減少幅を縮めて、優良農地の確保に努めていききたいという目標にしております。

中岡英二副分科会長 耕作放棄地の推移や現状どれぐらいあるのかを説明してください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 資料が手元にありませんので、御説明できま

せん。

中岡英二副分科会長 スマート農業の取組について、生産性を上げるのに大切な事業だと思うんですけども、本市におけるスマート農業に対する支援、先ほど説明されたドローンによる農薬散布もスマート農業の一つだと思うんですが、ドローンの購入支援などはありますか。ないのであれば、どのような支援策を考えているのかお聞きします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 ドローンの支援は補助事業で導入しております。今後スマート農業を展開する上で、機械の導入については、国、県、市の補助事業を利用して導入していただくことになります。市の補助につきましても、県、国の補助に対する残額があり、例えば2分の1の補助であれば、市は支出せずに、農業者の方が残額を負担しているということもあります。今後、機械代も高額になることや経営の安定化、米価の下落などいろいろな要因がありますので、市としても今後の支援策について研究してまいりたいと思っております。

中岡英二副分科会長 そういう支援策があっても、それをPRしていくのであれば、目標ですから、先ほどから言われる作付面積は現状値より目標値が少しでも高く、そういう方策を取りながら作付面積を増やしていくことをアピールしたほうが良いと思いますが、どうお考えですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 当然、休耕田や耕作放棄地を少しでも減らしていきたいです。農業委員会等関係機関等も一緒になって取り組んでいる大きな課題です。あわせて、基盤整備等も進めながらになりますが、負担金の問題等もありますし、農業者が高齢化し、担い手不足になることから、作り手をいかに確保するか、耕作の条件をいかに整えていくかが最大の課題で向かっていくべき方針になると思っております。しっかり現状を踏まえながら、少しでも農地を確保できるように努めてまいりたいと思っております。

中岡英二副分科会長 スマート農業の良いところは、生産性を上げることで、担い手も法人化して、それらが合併して、保有地も集約してというところ。小規模な農業も確かに必要ですが、スマート農業をするにはそういう支援、土地や人の支援とか、法人化していく支援とかを並行して行わないと進まないと思います。将来性はあると思いますが、それを市だけの支援で行うのは無理だと思いますので、県やJAと協力し合って、是非とも実現に向けて頑張っていたきたいと思います。

藤岡修美分科会長 基本事業3でほかにはないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
91ページ、基本事業4、地域ブランドの推進について、評価指標、主要事業、関連する個別計画等の質問がありましたらお願いします。

矢田松夫委員 評価指標に「6次産業化、農商工連携による」と書いてあるけど、今までは連携の次に応援が入っていたんです。何で応援は要らなくなったのか。「名産品や特産品の発掘、開発、活用」としか書いてないんです。活用の次に販売が要るんです。作っても売れなければ意味ないんです。逆に、売れるものを作らないと意味がないんです。セットでお答えください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 指標の説明に6次産業化、農商工連携による新商品の開発数とあります。応援というのは、単市で6次産業化農商工連携応援事業を創設しました。この説明の中では、市として応援していくんですが、具体的な説明としたら、加工品の開発数は、6次産業化農商工連携による新商品の開発ということで、応援は入れておりません。名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進しますとありますが、販売は当然大事なことです。6次産業化農商工連携応援事業を創設するときも、説明の中で売れるものを作らないといけない、作りたいものを作るんじゃないということをお話ししております。売れる物を作るということは大事で、事業の中にも販路拡大やマーケティング調査が入っております。

活用の中には当然販売も入っておりますので、販売という言葉をあえて入れていないということです。

矢田松夫委員 これは今後4年間やっていくわけでしょう。非常に大事なところじゃないんですか。応援や販路の拡大をどういうふうにしていくのか。販売をどういうふうにしていくのかというのも、今後の事業計画の中に入れるべきだと私は思うんですが、これだけは分らないのよね。へ理屈かもしれんけど。

川崎経済部次長兼農林水産課長 基本事業の中では大きなものとして、販売というものが入ったほうがよりよかったかどうかというのがありますけども、活用の中に販売というのも含まれております。主要事業があります。これは実施計画名なんですが、農産物ブランド化推進事業の中に、6次産業化農商工連携応援事業というのがございますので、実施計画、それから事務事業の中には販路拡大とか、応援とかいうものが出てきております。大きい中にはそういう言葉が入ってないというところがございます。

矢田松夫委員 「応援」と「販売」が入っていないからどうするかを質問したんですが、このままでいくんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 基本事業の表現はこのままでよろしいかと思っています。先ほど申しましたように、主要事業の中でその辺の細かい部分に応援や販売という言葉が十分に入っています。

矢田松夫委員 農産物ブランド化推進事業の中で全部網羅されているということでもいいんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。

中岡英二副分科会長 地域のブランド化は大変難しいと思うんですが、ブランド化を推進する事業の中で、農林水産課はもちろんのこと、商工会議所やJAとの会議は年に何回ありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 令和3年6月に単市で創設した6次産業化農工商連携応援事業の協議会を立ち上げて進めております。6月に議決いただき、仕組みを作り、1回目の協議会を開催したところです。JA、商工会議所、県、市が構成員となって協議会を構成しております。今後、事業実施主体を募集に掛けて、令和3年11月5日までを募集期間としており、二つほど手が挙がりました。これを今から審査して、事業実施主体としてどうかを協議会でヒアリングして、6次産業化農工商連携応援プランを作ります。どういう商品を作る、どこに売る、幾らぐらいお金が掛かるというプランを作るんですが、実施者が協議会と相談しながら作成します。年度末までに数回、協議会を開催していく予定です。

中岡英二副分科会長 そういった会議の内容を産業建設常任委員会に報告してほしいんですが、いかがですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 進捗状況につきましては、委員長と相談させていただき、委員会へ御報告したいと思っております。

中岡英二副分科会長 大変重要な事業だと思います。先の話ですけど、これを継続的に何回も行って、6次産業うんぬんじゃなく、農業の特産品でまちおこしを行っていただきたいです。実際に行った県、市を見てきましたが、根気強くやらないと育たないことですし、販路を確定させてあげるのが一番だと思います。生産者は売り先があれば新しいものにもチャレンジします。市内にはいろいろな商売をされている方がいますから、そういうところに行政が指導しながら、また、商工会議所も参加しながら、根気よくしないと、これは絶対に大事なことだと思いますので、頑張ってくださいと思います。

藤岡修美分科会長 91ページはほかにございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）50ページ、基本施策13、自然環境の保全、循環型社会の形成の基本事業6、森林里山農地環境の保全がメインになると思いますが、執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 50ページをお開きください。基本施策13の一部が農林水産課分ですので、そのみを御説明します。2029年のあるべき姿の中は、「さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民とともに自然環境の保全に努めています」が農林水産課分です。現状と課題の中は、「本市が有する恵まれた自然環境である森林里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど、多面的機能が損なわれています」が農林水産課分です。4年間の目標は51ページの3行目「森林里山の自然環境の保全」です。基本事業は、54ページの基本事業6、森林里山環境の保全です。これにつきましては、森林・里山の持つ多面的機能を発揮させるため、荒廃の進む森林里山環境の保全を進めます。評価指標につきましては、菩提寺山市民の森の管理・保全面積です。これは、以前に県の植樹祭が行われ、菩提寺山市民の森、有帆にある市民に親しまれておる山ですが、現状値30ヘクタールのエリアですが、目標値も30ヘクタールとして保全しているところです。主要事業につきましては生活環境保全林整備事業です。

藤岡修美分科会長 他分科会とも混在しており、説明があった部分が産業建設分科会の所管部分です。何か質問がありますか。

矢田松夫委員 満足度調査で、この森林・里山の関係はどこに当たるんですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 20ページの真ん中の辺り、森林、農地、河川などの自然環境が守られていると思いますかという部分が当たります。

矢田松夫委員 だんだんと面積を増やしてきているよね。これと満足度との関連性というか、市民が求めているから面積を増やしていくということなのか。それが大きな理由なんですか。満足度調査のアンケートでは、現状でいいというのが多いんですが、その関連性はお答えできますか。

工藤企画課主幹 中期計画の中の基本事業6に掲げている評価指標の30ヘクタールという数値だと思います。これは前期の基本計画の中にも同項目におきまして30ヘクタールを掲げており、それを維持していくという内容になっています。

矢田松夫委員 修正されて30になったというのは見落としただけで、最初はそれ以下で、修正されて30になって、今回も30になったけど、満足度調査との関係はどうですか。

工藤企画課主幹 先ほど申しましたアンケート調査結果の20ページで、「森林・農地・河川などの自然環境が守られていると思いますか」につきまして、「思う」が約40%、「どちらとも言えない」が同数程度で40%弱、合わせて8割弱の方が、守られていると感じていると思いますので、引き続き、同一の面積について、数値を変えずに掲げています。

矢田松夫委員 整備事業だから、何をするのかを具体的に明らかにするべきだと思うんです。例えば、熊野神社からだんだん上がっていくんだけど、例えば歩道を整備するのか、あるいは花や木を植えていくのか、あるいは利用施設を造るのかなどです。ただ単に、菩提山市民の森全体の30ヘクタールを管理するだけなのか。事業だから具体的に何をするか示すべきだと思うんですが、そういう計画はあるんですか

川崎経済部次長兼農林水産課長 菩提寺山で当初、植樹祭が行われたときから生活環境保全林という位置づけで整備し、管理してきたところですよ。

車場もあり、遊歩道もあり、芝生広場もあり、展望台もある菩提寺山市民の森ですが、市民が訪れやすいように維持、管理しております。水道管も老朽化して、水が出ないというようなこともありますので、その辺も計画的に維持管理、整備を進めておるところです。

矢田松夫委員 生活環境保全林の整備事業をする中で、有害鳥獣対策をここで打ち出すべきなのですが、それについてはどうなっていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 森林・里山環境の保全は菩提山30ヘクタールに限ったものではなく、里山というのは、住宅があって、その裏の山があって、まきを取ったり、山菜を取ったりという生活に密着した山、森になります。菩提寺山だけではなく、市内のそういうところを市が積極的に整備するというのではなく、利用される市民と一緒に里山の整備ができればと思っております。指標については菩提寺山市民の森の整備を掲げております。有害鳥獣につきましては、菩提山は宇部市との境にもなりますが、イノシシの被害等も出ておりますので、有害鳥獣の捕獲隊、猟友会に連絡して、罠を掛けてもらうとか、駆除に取り組んでいます。

中島好人委員 また企画課に対する質疑になるかも分かりますが、基本施策13の中に、自然環境の保全と循環型社会の形成がひとくくりになっているんです。その中で、自然環境の保全が産業建設分科会で循環型社会の形成が民生福祉分科会になるんです。ひとくくりの項目が二つ分科会に分散するという在り方なので、分ける必要があるんじゃないかと感じるんですが、どうでしょうか。

工藤企画課主幹 分科会が異なることによって御審査いただきにくい状況はあるかと思いますが、施策が多岐にわたる中で、同一の施策について、担当する部署が複数にまたがっているものは、この項目に限らず、複数あります。縦割りということになるかもしれませんが、所管する事業が課

ごとに異なっておりますので、そういった状況が施策によっては生じているところと御理解いただければと思います。

中島好人委員 僕は、循環型社会について一所懸命考えて、参加しているんですよ。今は「ああ、そうか」と思うんだけど、もうちょっと工夫が必要ではないかという感じはします。

工藤企画課主幹 内容につきましては、議案ということで、こういった形で市としての方向性を掲げさせていただいておりますので、内容も是非についての言及は避けさせていただきます。今後の計画策定など、考えていくべきことがある際には、いろいろな面を考慮しながら、検討していきたいと考えております。

中島好人委員 里山の関係ですけれども、要するに生態系の問題です。今、有帆にもいろんな場所で太陽光発電の関係で開発が進められています。これに対する市の関わりはどこまであるんでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 太陽光関係の機器の設置がとて多く見受けられます。これについては、それぞれ所管するところの制度によって、届出や許可があります。例えば、農林水産課であれば林地開発という制度があります。これは県が許可するものですが、山を1ヘクタール以上開発するときに許可が必要です。許可権限者の県と内容を協議し、許可をもらうということがあります。1,000平米以上になると、都市計画課で開発許可が必要になることもありますし、農業委員会であれば農地転用もあります。これについてはそれぞれの制度を持ったところが対応しておるところです。農業委員会から市に対して意見書が出まして、農地へのソーラーパネルの設置によって、環境への配慮がどうなるのかというようなこともあって、市が注意喚起し、正しい管理についてどうしたらいいのかという提案がありましたので、環境課と都市計画課と農林水産課で集まって話をして、環境課が代表して検討するということも

ありました。他市でそういうことに取り組んでいるところもありますので、その辺も参考にしながら、今後どのようにするか研究していきます。

中島好人委員 全国でもいろんな問題があって、メガソーラーも含めて東京ドームの5倍、6倍という建設もあるんです。そういった中で、市独自の条例を作って、規制していくという自治体も増えてきているという記事が出ています。また、小さくても企業と地元との協議がなされているところと、何もしないの間に建っているところの差があるんですよ。業者に対しての許可は県に権限があるんでしょうが、何らかの説明ぐらいはするように、市の指導が必要になってくるのではないかと思うんです。そういう関わりは、どういうふうに考えていますか。

河口経済部長 環境課、都市計画課、農林水産課も含めて、農業委員会からの要望があって、設置した後の環境が良くないということがありましたので、話し合いをしておるところです。説明があったところは、地元の説明をしっかりとされていらっしゃるんだらうと思います。県でも開発されるときには、許可を得られるときには、当然、地元の説明をされていらっしゃるといふ例もありました。その辺は許可をするところが地元にも理解を頂くようお願いすることにならうと思います。その辺は気を付けていきたいと思っております。

矢田松夫委員 自然環境の保全と農林水産課で審議した林業の基盤の整備とはリンクするんじゃないかと思うんです。循環型社会というのは、廃棄物、ごみをいかに減らしていくのか。そのサイクルを回していくのが循環型社会ですが、それと菩提寺山がどう関係があるのかということです。全然意味がないと思うんです。だから、自然環境の保全はなくして、林業基盤の整備の中に入れて込んで、例えば、菩提寺山の市民の森についてはこうしますというのがオーソドックスと思うんですが、企画課はそのように思わないですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 山、山林、農地、海、川、いろいろなところで多目的、多面的な機能があります。農地でいうと、生産振興のためというのが一番上に来るのか。保全するという中ではそう思います。水産でも、そこで漁をするというのが必要な活動の中の一つだと思います。林業についても、山陽小野田市の山が実際に先ほどの所得として上がるような山になるかということ非常に難しい。工夫やいろいろな活動によって所得が得られるということもあるんでしょうが、実際に農業者、漁業者、林業者からすると、林業を営む方はすごく少ない。山陽小野田市の山林からすると、積極的に経済林といいますか、人工林、スギやヒノキを植えて、それを販売して、所得を得てというよりは、保全というのが割と大きい位置づけと思っています。ただ、農林水産業の振興としては、基本施策の中に統一したものをに入れて、林業の生産基盤の確保とか整備とかいうものは当然必要なことでありますが、あえてここで、林業についてはそういう多面的な機能の発揮ということから、自然環境の保全という中に林業の森林里山の環境の保全ということを入れていただいたという経緯があります。

矢田松夫委員 今言われたことは分かったけど、別にここで挙げんでもいいんじゃないですか。民生福祉分科会の所管事項をここでやるかなと思ったから、里山の関係が出ていたから、この項目だけだろうと察知しました。90ページの生産基盤の整備の中は、次長が言われたことが書いてあるんです。里山の関係と自然環境の保全は全然違うことではないんです。であれば、別にここで挙げんでも、その中で組み入れたらどうなのか。循環型社会の形成で、民生福祉分科会でやればいいことですよ。1段ほど自然環境の保全を入れることはなく、90ページで事足りるんじゃないかということですがどうでしょうか。

工藤企画課主幹 90ページに掲げている林業は、章立てでいきますと産業・観光の章に入っているとおり、産業面から見た林業について掲載した内容です。一方で、農林水産課で取り組む林業に対する事業のうち、森林

を維持していかなければいけないといった環境的な側面から見たものが、54ページ、基本事業6、森林里山環境の保全ということになるという区分けをしておると認識しております。こちらの区分につきましては、市として議案として上程したものでありますので、この内容について、私どもでどうこうという発言は致しかねます。こちらの内容が、市として、議案として上程させていただいたものと認識しております。

中島好人委員 里山ではないんですけども、農林の関係ということで質疑します。共和台で市道が陥没しましたけれども、これは市道ということで、市道でなければどうなのかという論議がありました。山陽小野田市は炭鉱の町で、採石協会ですうしたところは救済していこうというのがあるんですけども、こういうところの内容は、ここには記載されていないんですか。これは鉱害関係になるんで民生福祉分科会の所管ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 基本事業6、自然環境の保全、循環型社会の形成の中の基本事業6、森林里山環境の保全については鉱害の制度等の記述はありません。

藤岡修美分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようであれば、基本施策の農林水産業の推進と自然環境の保全、循環型社会の形成の審査を終わります。午後1時から、基本施策の水道の安定供給と下水道の充実から入りたいと思います。午前中はこれで終わります。

---

午前11時50分 休憩

---

（水道局、下水道課入室 農林水産課退室）

---

午後1時 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは引き続き審査に入ります。基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実について。執行部の説明をお願いします。

今本水道事業管理者 それでは基本施策18につきましては、水道局と下水道課にまたがっておりますので、まず、水道局から説明し、その後、下水道課から説明する形で進めたいと思います。

原田水道局副局長兼総務課長 それでは基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実のうち、水道局に関する部分につきまして御説明します。それでは、基本計画の66ページを御覧ください。基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実です。2029年のあるべき姿につきましては、前期計画から新たに付け加えております。第二次総合計画の最終年度における水道事業の目標とすべき姿として、水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われているとしております。この、安全、強靱、持続の三つのキーワードは厚生労働省が平成25年3月に策定した新水道ビジョンにおいて、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、50年、100年後の将来を見据えて提示された水道の理想像を示したものです。安全については全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道、強靱については自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道、持続については給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道と説明されております。山陽小野田市を含めた全国の水道事業者は、その内容の実現に向けて、自ら地域水道事業ビジョンを定め、取組を積極的に進めております。当市においての地域水道事業ビジョンは第二次山陽小野田市水道事業等総合計画として策定されております。次の現状と課題ですが、先ほどの2029年のあるべき姿に対しての問題提起となります。要点としましては、1行目は安全の面で水質管理体制の整備、2行目は強靱の面で施設の老朽化、3行目は持続の面で料金収

入の減少の3点となり、後ほど御説明します基本事業の取組に反映されます。4年間の目標につきましては、これも前期計画から新たに付け加えたもので、課題を踏まえて、中期基本計画において目指すものとなります。水道関係につきましては、5行目までの、水質検査機器の運用の計画的な実施、水道施設の更新事業の計画的な実施、広域化の検討、水道料金の改定の検討、経費の削減と事務の効率化としております。目標指標の表を御覧ください。水道では指標を有収率としております。中期計画において老朽水道管路の更新事業を推進することにより、水道管路における発見不可能な地下漏水を減少させ、その効果として有収率の向上を目指すことができると考えたためです。目標値につきましては、中期目標の最終年度となる令和7年度において、87%としました。なお、前期の指標では、水道管路耐震化率としておりましたが、これは基本事業2の評価指標に付け替えています。次に67ページを御覧ください。基本事業1、安全で安心な水の供給について御説明します。前述の4年間の目標を実現するため、新水道ビジョンにおける安全の取り組みとして、安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図るとしました。評価指標については、水質基準不適合率としております。これは、水道水の水質基準が不適合となることがあってはならないものですので、以前から0%ですが、今後も維持することを目的として設定しております。その下の主要事業としましては、浄水施設管理事業としており、これについては、浄水施設等の整備を予定しております。次に、中段の基本事業2、災害に強い強靱な水道の構築ですが、強靱の取組として災害時を想定した供給体制の整備により、非常時にも最低限の水供給ができる水道施設の構築を図るとしました。評価指標については、水道管路耐震化率としております。これは、水道局所有の水道管路のうちの耐震管が占める割合を示したもので、現状値の21.9%を、令和7年度においては26.0%まで増加させる計画となっております。その下の主要事業としましては、水道関連施設整備事業としております。これについては、老朽化した水道管路の整備を中心とした事業を予定しております。次に68ページを御覧く

ださい。基本事業3、水道事業運営の持続ですが、持続の取組として水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指すとともに、市民サービスの向上を図ります。また、水源涵養林の育成による水道水源の保全を図るとしました。評価指標については給水収益に対する企業債残高としております。これは、給水収益に対する企業債残高、いわゆる借金の割合を表しています。本来はできるだけ数値を下げるべき指標ですが、水道事業におきましては今後も老朽水道施設の積極的な更新に取り組むため、それに伴う支出の増大から、その財源として企業債の活用を続けていく必要があると考えております。目標値は、令和7年度において、現状維持に近い380%としました。主要事業は、市民サービス向上事業及び水資源環境保全事業としております。これについては、水道局が作成しておりますペットボトル水、森響水の活用や美祢市内に取得しております水源涵養林<sup>かんよう</sup>の活用や維持に必要な保全事業等を予定しております。次に69ページを御覧ください。関連する個別計画ですが、水道関係では1行目の第二次山陽小野田市水道事業等総合計画となります。これは、市総合計画における水道局の取り組みを具体化したもので、現在、市の中期基本計画の策定に合わせて、水道局においても中期基本計画を策定中です。また、市基本計画の各基本事業における評価指標及び主要事業につきましては、水道局基本計画に連動させる予定としております。以上、第二次山陽小野田市総合計画に係る中期基本計画における、基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実のうち、水道局に関係する部分の説明となります。御審議のほどよろしく願います。

藤岡下水道課長 それでは下水道課に関する部分を御説明します。基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実で、下水道関係については、2029年のあるべき姿は2行目後半からで、公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併浄化槽の普及促進と単独浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については、適正か

つ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。全体計画区域は公共下水道で整備する予定の区域を指します。それから、汚水処理人口普及率は、目標指標でも出てきますが、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により汚水処理ができる人口を行政人口で割った数字です。次に、現状の課題としましては、4番目、下水道施設の老朽化に伴い、改築更新時期が集中するということで、下水の処理場は小野田地区の処理場が昭和56年に、山陽の処理場が平成元年に供用開始しております。耐用年数が過ぎている機器が多くあり、そういうものの更新時期が集中しています。それから、5番目、汚水処理の概成を求められていますが、公共下水道の整備だけでは達成が困難です。国から令和8年度までに汚水処理をおおむね完成させなさいと言われております。ですが、公共下水道の普及率としましては、令和2年度末で55.6%と低い状況です。あと5年間で公共下水道の整備だけでは、汚水処理の概成は困難な状況です。4年間の目標は下の二つで、下水道施設の更新事業の計画的な実施と公共下水道以外での汚水処理普及人口の向上です。目標指標は、表の下段で、汚水処理人口普及率としています。これは先ほど申しましたが、市内で水洗トイレの使用が可能な人口の割合を示した数字です。国や県の指標もこの算出方法を使用しており、汚水処理整備の進捗を示す指標として妥当と考えております。現状値の82.3%は令和3年3月末の実績値です。目標値の85%は年0.5%増を目標として設定しております。続きまして68ページを御覧ください。基本事業4、下水道の整備と管理については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道処理施設を更新していきます。また、予定にない機器が故障する場合もあるため、機器全体を注視しながら改築更新していきます。評価指標としては、下水道施設改築更新率としました。令和元年度に策定したストックマネジメント計画により改築予定の機器140か所、処理場98か所とポンプ場42か所のうち改築済みの箇所か図の割合としております。現状値は令和3年3月末の改築済み数で、3か所で2.1%になります。目標値としては、改築済み数23か所で処理場16か所とポンプ場7か所で16.4%としております。主要事

業としましては、公共下水道整備事業です。これは未普及地区の管渠整備事業や処理場ポンプ場の長寿命化事業です。また、下水道維持整備事業は、管渠、<sup>きよ</sup>処理場、ポンプ場等の維持管理、あるいは修繕をする事業です。続きまして、69ページ、基本事業5、合併浄化槽の整備で、国からは令和8年度までに公共下水道の整備進捗率95%以上達成することを求められていますが、これを達成するためには、下水道全体区域の見直しをする必要があります。汚水処理の概成を達成するためには、公共下水道の整備だけでは困難なため、合併浄化槽の整備を促進します。評価指標としては、合併浄化槽の整備を含めた汚水処理の整備を促進することが目的であるため、汚水処理全体の普及率としました。合併浄化槽の整備は公共下水道と違って、住民主導で整備することとなるため、整備の促進が遅れるおそれがあります。このため、公共下水道全体計画区域から外れた地区におきましては、用途地域であるところ、あるいは現在の下水道事業計画区域に入っているところから外れた区域については合併浄化槽の補助金の上乗せを実施することにより、整備の促進を図ってまいります。主要事業は合併浄化槽推進事業です。公共下水道事業計画区域と農業集落排水整備区域外で合併浄化槽を設置する場合に補助金を交付する事業となっております。関連する個別計画としては、山陽小野田市公共下水道事業計画、山陽小野田市下水道事業経営戦略、山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画、山陽小野田市汚水処理施設整備構想、山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画があります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部から説明がありました。66ページは水道局部分と下水課部分が混在していますので、まずは水道局部分に限って質疑を受けたいと思います。

中村博行委員 公共下水が行かないということで、市民説明会をされていると思うんですけど、その……（「水道」と呼ぶ者あり）水道部分ですね。水道広域化の検討、実現によって指標で言うなればどういう部分が変わ

りますか。令和7年までは無理かもしれないんですけど。

原田水道局副局長兼総務課長 広域化しますと、宇部市との広域効果が出てまいりますので、それによって、指標が変わるものが出てくると思います。そういう意味では、目標指標そのものも宇部市と合わせた場合に宇部市のほうが山陽小野田市より水道料金が高いので、おそらく全体の有水率は上がってくるであろうと思います。それから、各基本事業の評価指標で言いますと、水質の基準不適合率は両市ともゼロ%のまま継続することが望ましいと思っております。次の基本事業2、水道管路耐震化率は広域化することによって、少しでも事業の加速化を願っておりますので、目標値が少し上げられるのではないかと考えております。それと基本事業3、給水収益に対する企業債残高も宇部市は山陽小野田市に比べてこの数値が低いので、かなり減ってくるのではないかと考えております。

中岡英二副分科会長 目標指標の有収率が現状値86.3%で、4年たって87%となっていますが、有収率を上げるには漏水事故等の発生を減らすのが大事だと思うんですが、昨年は漏水事故が何件ぐらいありましたか。

原田水道局副局長兼総務課長 漏水事故は令和2年度において、送水管では1件、配水管の修繕をしたものが44件、消火栓が1件、各家庭の給水管の水道メーターまでは水道局が修繕しておりますので、この件数が228件です。

中岡英二副分科会長 漏水事故の件数を聞いてびっくりしました。現状値が86.3%で目標値が87%というのは少し低いんじゃないかと思ったんですが、漏水事故を一つ一つ改善していくのは大変だなと実感しました。目標値をせめて90%ぐらいに上げるように努力していただきたいんですが、どうでしょうか。

今本水道事業管理者 水道管は市内全体で延べ420キロメートルぐらいある

んです。それも全部見えないところにありますので、どこが漏れているかは、症状がないとなかなか分からないのが現状です。有収率を高めるには、老朽化した管を更新していくのが一番手っ取り早い方法だと思いますので、できるだけ増やしたいんですが、管路の更新率が1%に行くか行かないかぐらいのことしか今できていないのが現状です。一遍にどっと増やそうと思っても、料金収入で賄うことができませんので、そこまで追い付きません。水道局としても、老朽化したところや漏水が多いところを優先的に工事に掛かっており、できるだけ改善には努めたいと思いますが、有効な方策がないのが現状です。

矢田松夫委員 それは漏水を待っているということですか。先に老朽化している給水管を見付けるんじゃなくて、出てきたものを応急処置する、更新するということでもいいんですか

今本水道事業管理者 水道局の中にいろいろ図面があり、この管は何年に設置したというものがありますので、古い管を優先的に工事していかなきゃいけないということはあります。また、先ほど言いましたように、漏水が多発する管もありますので、それらを勘案しながら、工事に掛かっています。

矢田松夫委員 耐震に強い給水管に切り替えていくということですか。

今本水道事業管理者 管によっては耐震に強い、100年ぐらいもつ管もありますが、それを例えば家庭用の小さいところで使えるかといえ、なかなか使えないんじゃないかなというのもあります。概して管の品質は良くなっていますので、耐久性は全体的に延びていると認識しています。

原田水道局副局長兼総務課長 今本管理者が言いましたとおり、水道局の総合計画の中で、管路の更新につきましては、老朽化の激しい管や漏水の多い管を優先的に更新していくことで、できるだけ有収率を上げていこう

という取組をやっております。更新する際には耐震性のあるものに全て取り替えておりますので、併せて耐震化も進めています。それから配水管から各家庭までの給水管ですが、更新の際には水道メーターまでは耐震性のある材質の管を用いまして、給水管の更新も行っております。

矢田松夫委員 経費の削減と事務の効率化についてこの4年間で具体的にどうされるのかお聞きします。

原田水道局副局長兼総務課長 細かいことにつきましては、現在、水道局の総合計画で基本計画策定の中で案を作っております。現在行っているのが、水道局の定員管理計画で、現在、職員が56人となっておりますが、これを55人とすることを目指しているところです。その他予算の作成時に細かい取組を指示しています。

矢田松夫委員 事務の効率化についてお答えがなかったですが、結局、下請分散化という大きな効率化の目標は、この4年間で考えていないということですか。

原田水道局副局長兼総務課長 例えば民営のところに委託をすとかでしょうか。（発言する者あり）分かりました。現在、水道局としては水道メーターの検針を民間に委託しております。その他は特に行っていないですが、一部の業務については会計年度職員にお願いするなど経費の削減を行っているところです。

中村博行委員 水道料金の改定の検討が4年間の目標になっていますが、既にこれは検討に入っておられますか。

原田水道局副局長兼総務課長 水道事業の財政は収支が非常に厳しいという状況です。今後、単独で事業を運営するとしたら、料金収入が不足しているのが現実です。そういった意味では、単独事業を今後続けていくとい

うことであれば、料金改定はすぐにでも必要だと考えています。現在、宇部市との広域化を検討しており、これに伴って両市の料金を統一するという事で、宇部市の水道料金が山陽小野田市の水道料金より若干高いんですけど、まずはそれに合わせることで、山陽小野田市の水道料金が平均で7%ぐらい上がると考えております。これは広域化するときに合わせるということで考えています。

矢田松夫 独立採算性で行うのもいいんですけど、結局、水道料金が跳ね上がることになるので市民生活に影響があります。さりとて水道使用料が入らないと事業が運営できないのも分かります。結局、人口減少などで水を余り使わなくなった。ペットボトルの普及もあるということですけど。料金収入が減少している状態について、料金収入を上げることだけが収入の道なのか、それともほかに方策があるかどうか。4年間ありますが、お答えできますか。

今本水道事業管理者 令和元年に水道法が改正になりまして、その中に、先ほど原田が申しあげました安全、強靱、持続がありますが、持続の部分で経営基盤の強化を図れと言われております。広域化などで経営基盤を強化しなさいということです。全国的な水道事業者の料金収入は、山陽小野田市もそうですが、年々減少しております。市内の人口は今月の広報では6万人強でした。合併時の6万4,000人くらいからもう、6万人になったということで、4,000人近く減っていることもありまして、料金収入も減っております。全国の水道事業も水を作る原価が供給単価を上回るところが半分ぐらいあり、なかなか厳しい状況があります。これを解決する手段として、広域化も一つの手段だと水道法で言われておりますので、山陽小野田市としては宇部市との広域化を模索しているという状況です。

矢田松夫委員 まとめると、使用水量が減っているから料金収入も減っていると。これについては値上げに頼るんじゃなくて、広域化の方向で事業を

運営していくという結論でいいんですね。

今本水道事業管理者 水道局として平成28年に水道料金の値上げを提案しました。そのときに議会で否決されて、そのままになっているんですが、市長も替わりまして、水道料金の値上げも将来的には当然必要だろうけど、市民に料金値上げをお願いする前に水道局として値上げ幅を1%でも2%でも減らす努力をすべきじゃないかということがあり、広域化の取組に力を入れています。人口減少が続けば、近いうちに必ず値上げは必要ですが、その率を少しでも減らそうというのが広域化の取組です。

中島好人委員 広域化して宇部市の人口が順調に増えて、山陽小野田市は厳しいので、広域化したら、山陽小野田市民が助かると、明るい展望が見えるということじゃないと思っているんです。老朽化の問題はどこも抱えているでしょう。浄水場でいえば、広瀬の浄水場が現状どうなっているか、改修、修理がどうなっていくか、山陽小野田市の負担はどうなっていくのかなどを見て、どっちがいいのか判断しなきゃいけないと思うんです。

今本水道事業管理者 広域化の効果は山陽小野田市にもありますし、宇部市にも当然あります。この度、広域化の検討に当たっては、両市にとってメリットがあるという結論が出ております。浄水場が厚東川の系統の浄水場は三つあるんですが、どの浄水場も山陽小野田市もキャパシティオーバーというか、高度成長期に造ったものですから、半分ほどしか使っていない。大きな施設をたくさん持っているところを、これを一つにまとめて運用していくということであれば、宇部市も山陽小野田市もメリットが出てくるということで試算しましたら、両市にとって浄水場や水道管のメリットが60年間で57億円、毎年約1億円の経済的なメリットが出るだろうという試算結果が出ており、両市にとってメリットがあると考えております。

中島好人委員 確かな根拠で総合的に見てみないと、今の時点ではそういうメリットがあると判断できません。広域化となると宇部市と山陽小野田市の経費負担みたいな形になるわけですから、両方安くなるとか、全体的にどうなのかというところです。中山と高天原と広瀬の三つを合わせてという話になると、もう少し根拠が必要だと思うので、納得させられる根拠を示してもらいたいです。

今本水道事業管理者 産業建設常任委員会の委員も新しくなっているので、広域化のこれまでの検討経過と決まった事項、それからどういうメリットがどれだけ出てくるのかといったものについて、近いうちに皆様方に御説明したいと考えております。

中岡英二副分科会長 広域化のメリット、デメリットについてお聞きしようと思っていたんですが、広域化の方法にもいろいろあると思うんです。どこを目指しているのか、事業の統合を目指しているのか、経営の一本化を目指しているのか、管理の一本化を目指しているのか、施設の一本化、共同化を目指しているのか。何を狙っているのかお聞きします。

今本水道事業管理者 経営の一体化や事業統合という言葉は人によって捉え方が違います。国が示した広域の手法でこういう段階がありますというものがあるんですが、その中の一番上の完全に統合するもの、事業統合という形で検討しております。それからその下の段階が経営の一体化ですが、事業統合とどう違うかという、経営の一体化は事業としては一つになるけども、会計は別々です。例えば山陽小野田市と宇部市の水道事業体が会計は別々でやって、組織として一つになるということです。それから施設を共同化するとかがあるんですが、山陽小野田市と宇部市の広域は、事業統合、組織も会計も一本化することで現在まで来ているところです。

藤岡修美分科会長 広域化については委員会で説明を受けるということで、水

道事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、下水道事業についての質問を受けたいと思います。

中村博行委員 当初計画の公共下水の範囲が狭まるということで、現在、説明会が行われていると思うんですが、市民の反応が分かれば教えてください。

藤岡下水道課長 住民説明会につきましては先週から昨日まで6か所において行いました。広報で周知していたんですが、各会場に一人、二人程度しか来られないという状況です。また、反応としては、「仕方がないな」というところと、厚陽地区につきましては、もともと厚陽団地は用途地域でもなかったため上乗せ補助がないということもあって、「上乗せ補助がないのはなぜか」という反応がありましたので、上乗せ補助については、都市計画税等の関係だと御説明しました。我々としても、今回の説明会は余りにも人数が少なかったもので、市民に余り周知できていないということで、今後、資料をホームページに上げて、その他手法も考えて、周知を徹底していきたいと考えております。

矢田松夫委員 参加者はそれぐらいなんですか。埴生地区では「税金を取ったのに、何で公共下水が入らないのか」と苦情を相当言われたんですよ。公共下水が入らない理由を今回説明したんでしょう。埴生もそんな状態ですか。これはいけんな。

藤岡修美分科会長 目標指数について聞くんですが、先ほど年0.5%ずつ伸びるという説明がありました。公共下水と農業集落排水が伸びることはないですけど、合併浄化槽をどのぐらい見ておられるんですか。

藤岡下水道課長 0.5%等につきましては、公共下水道がもう余り進まないというところで、公共下水道も少し前までは1%ぐらいの上昇と言っていたんですが、最近はその予算が減ったこと、あるいは大型団地につな

ぐために途中に余り家のないところを進んでいって、幹線ばかりだったということもあって、平均すれば0.5%近くになるんですけど、年によっては0.3%程度しかなかったときがあります。農業集落排水についてはもう終わっていますので、新たに増えることがなく、人口が減っていく分ほど率も減少していくという状況にあります。合併浄化槽については、補助金の事業で85基の予算を取っているんですが、現実的には50基程度しか出ていないので、これも0.12%しか上がっていきません。平均的に0.5%ぐらいであろうということで目標としております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）では、67ページ、基本事業1、安全で安心な水の供給について、何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、基本事業2、災害に強い強靱な水道の構築について何かありますか。

矢田松夫委員 以前、厚狭川の水害があったときに、水源地が浸かって、施設が止まって使用できなくなったけど、山陽小野田斎場のところにできている配水池は大体何日もつんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 新たに造りました山陽地区の西見配水地は5,000立方メートルの容量があります。既存の配水地等を含めると、大体今、旧山陽町地区での平均的な使用水量でいいますと、1日分に近い容量を確保しています。

矢田松夫委員 これは1日分が2日分になるという計画はないですか。

原田水道局副局長兼総務課長 1日最大給水量の0.5日分を確保しなさいというのが、厚生労働省の指示です。それに対しまして、平均給水量は約7割の水量になりますけど、その状態で大体1日分の水量を確保しているという形ですので、通常であれば、何か事故があったとしても、24

時間は大丈夫というわけではないですが、半日程度で対処できる事故でしたら、直接市民の方々に御迷惑を掛けることなく対応できる状態になっています。

矢田松夫委員 これに対する危機管理マニュアルとかはもう作っているんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 風水害にかかわらず、地震やテロも含めまして、危機管理計画を水道局で独自に作っております。水道局単独で対応できるものもありますし、場合によっては山陽地区の水害のときのように、他市から応援していただくことも含めて計画を作っています。

藤岡修美分科会長 評価指標についてお聞きします。耐震化率は令和7年度で26%と伸びているんですが、これは管路延長にしてはかなりの延長になると思うんです。更新事業の計画的な実施という4年間の目標があるんですけど、事業費の採算のバランスは取れているんですか。

今本水道事業管理者 21.9%から26%ですから、4年間で1%ずつ、管路だけで言えば420キロぐらいあるんですが、その1%と言ったら約4キロです。令和2年度の水道管工事の延長を見たら、4キロ弱です。毎年、4キロ前後の工事を行っていきこうという目標で、1%ずつ上がるという見込みです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、68ページに移ります。基本事業3、水道事業運営の持続で質疑はありますか。

中村博行委員 この指標ですが、全国平均は330%ぐらいでしたか。全国平均は幾らぐらいですか。

原田水道局副局長兼総務課長 大体300%から350%の間、330%ぐら

いだと思います。

中村博行委員 目標値が悪くなっているのが納得いきません。この辺の状況については、収益が下がってくる見通しと工事をする事で企業債残高が増えてくることと考えていいですか。

今本水道事業管理者 この指標については、収益が下がると割合が高くなります。なので、できるだけ割合を低くしたいのが水道局の思いですが、現状から考えたら、間違いなく収益は減っていくだろうと。そして、工事量はそんなに落とせないということもありますので、割合としてはなんとか現状維持か、若干割合が増えるんじゃないかというようなことで、380%にしています。

中村博行委員 水道事業の運営の持続の指標として別のものを考えられましたか。

原田水道局副局長兼総務課長 担当職員がいろいろと検討しましたが、現在、この指標が市民に一番分かりやすいだろうと考え、ここに掲げています。前期では、これに併せて流動比率も挙げておりましたが、非常に分かりにくいという意見が出たので外しております。

中岡英二副分科会長 市民に分かりやすいという御説明がありましたが、企業債残高の具体的な数字を示すほうがより市民に分かりやすいと思うんですが、どのようにお考えですか。

原田水道局副局長兼総務課長 おっしゃるとおりで、これだけでは確かに分かりづらいと思います。できるだけそういった数字もお示しできればと思っておりますが、現在は広報における決算状況などでしか見えないという状況です。

中村博行委員 370%とか380%がどの程度のものか非常に分かりにくいと思うんです。ですから、それに加えて、「330%ぐらいが望ましい」などと一文があれば、比べる指標としてはいいと思うんですけど、その辺はお考えになられませんか。

原田水道局副局長兼総務課長 これは基本事業の中の指標ということで、そこまでの記載はしておりません。また、水道局のホームページには、経営比較分析表を別に掲載しております。毎年決算が終わって、数か月から半年後ぐらい後に様々な指標をホームページにアップしております。この中には山陽小野田市水道事業決算の過去5年分の数値とそれに対する全国平均との比較も掲載しております。ばらばらで大変申し訳ないですが、御覧いただければ分かっていただける形にしております。

中村博行委員 以前、それと水源涵養林<sup>かんよう</sup>についての冊子があったと思うんですけども、そういうものを今後市民に分かりやすいように周知されたらどうでしょうか。水道は水源涵養<sup>かんよう</sup>には重要なんですということを広報に掲載されたらどうかと思いますけども、その辺の考えを教えてください。

原田水道局副局長兼総務課長 現在、水道局で毎月の広報に小さなコラムを掲載しております。その中で、年に一度は水源涵養林<sup>かんよう</sup>についてお知らせをしております。また、ホームページにも水源涵養林<sup>かんよう</sup>についてのページがありますので、御興味のある方には御覧いただける形にしております。また、水道局のカウンターにチラシ等も置いております。

中島好人委員 水道のメーターについて、スマートメーターは自動検針による人件費の削減とか、また1時間ごとの使用料の計測とか、水が出っぱなしや水が使われていないという世帯の見守りができるというメリットがあって、ある自治体では12万6,000戸にスマートメーターを設置する計画があります。高齢者、単身者、学生への見守りや漏水の発見にもつながるというメリットがあるみたいですが、導入の検討はされてい

ますか。

伊藤水道局次長兼業務係長 スマートメーターについては、先進地域の潮流としてあります。ただ、非常に設備投資が高額で、山陽小野田市の場合、今のところ水道料金を改定しておりませんし、導入はなかなか難しいです。ただ、将来的な構想として、こういうものも入れていくように考える必要はあると思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本事業4、下水道の整備と管理について、質疑はありますか。

矢田松夫委員 下水道の整備を今後しなくなるという状況になったんですけど、今まで整備してきたところで、下水道を利用されていない割合が増えているんですか。

藤岡下水道課長 これは水洗化率、下水道をつなげた方の中でどれぐらいが水洗化をされておる、つないでおるかという数字で表されるんですが、令和2年度末で90.9%、大体9割程度で、あと1割程度がまだつながっていないという状況にあります。

矢田松夫委員 基本計画とはそんなに関係ないんだけど、結局、投資したけどそれほど返ってこなかったという残りの10%について、3年以内に付けなさいとなっているんだけど、それを越えた人なんですか。それとも3年以内の人で、まだ行っていないという状況なんですか。

藤岡下水道課長 くみ取りに関しては、法律で3年以内となっているんですが、融資あっせん制度という、利子分を市が負担し、無利子で80万円まで借りられるという制度を作っており、これで普及の促進というのを図っておるところです。あと、浄化槽の方もいらっしゃるんです。下水道整備地区において、下水道が来る前に浄化槽を造ってしまったという

方は、すぐに換えると時間もお金も掛かるので、ブロー等の機械が故障したときなどに速やかに替えていただくようお願いして、3年を経過してまだ水洗化されていない方には、個別にお願いの文書を配布しております。

藤岡修美分科会長 評価指標について、現状値2.1%に対して目標値が16.4%とかなり高い数字です。下水道全体区域を見直しして、縮小して、管路の予算がかなり落ちると思うんですけども、施設の改築更新率の事業費の裏づけは大丈夫なんですか。

藤岡下水道課長 これはストックマネジメント計画に基づいて行うんですけど、計画を作るに当たって、まず現状の把握ということで、現状の機械の健全度を測って、悪いものから改修する。予算については、現在、8億円で下水道整備をしており、そのうち5億円をこの改修のほうに充て、3億円で未普及整備を行っております。健全度の悪いもので、かつ年間の予算が5億円に収まる形で計画を作っておりますので、16.4%ぐらいまで行くという予想を立てております。

藤岡修美分科会長 ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは69ページ、基本事業5、合併浄化槽の整備について質疑を受けたいと思います。

矢田松夫委員 下水道工事を縮小して、合併浄化槽の整備を促進していくということですが、多くの市民から言われるのは、合併浄化槽を造っても、その後、旧山陽地区と旧小野田地区で維持管理料が違ってくるといことです。これによって、合併浄化槽の普及率が下がるということはないんですか。合併浄化槽の所管が整備は下水道課で、維持管理を含めた運営上の問題は環境課となるんですが、そういう声は聞きませんか。

藤岡下水道課長 合併浄化槽を設置するに当たっての補助金の事務は下水道課

でやっていますが、維持管理は個人で行っていただきます。維持管理業者は市内に3社ほどあるんですが、そちらと契約して、個人で維持管理していただいています。会社が違えば若干の料金の違い等はあるかと思うんですが、おおむね同じぐらいの料金となっております。

矢田松夫委員 これは基本計画と直接関係ないんだけど、合併浄化槽の整備を促進するのであれば、例えば山陽に住んでいる私が小野田地区の業者に頼むとか、小野田地区の住民が山陽の業者に頼むとか、料金が統一でないから、そういうことがあり得るんです。となると、促進が少し足踏みすることはないのかというのが質問なんです。料金は同じじゃないんですよ。しかし、またいで行けないでしょう。例えば山陽地区に住んでいる私が小野田地区の2社に厚狭まで来てくれということができるんですか。

藤岡下水道課長 民間の話で、行政としては特にそれを行ってはいけないということはないんですけど、やはり業者同士の縄張りみたいなものがあって、山陽地区は山陽地区の会社がやる、小野田地区は小野田地区の会社がやるという形になっておるのが現状だと思いますので、そこに行政が介入するのは難しいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策18、水道の安定供給と下水道の充実の審査を終わりたいと思います。ここで職員の入替えがありますので、10分休憩して20分から開始したいと思います。

---

午後2時10分 休憩

---

（建築住宅課入室 水道局、下水道課退室）

藤岡修美分科会長 それでは引き続き審査に入ります。基本施策 1 6、住環境の確保について、執行部の説明を求めます。

臼井建築住宅課長 建築住宅課所管分、基本施策 1 6、住環境の確保について御説明します。2029年のあるべき姿としまして、住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、安全に、安心して住み続けられる居住環境が保たれているとしております。それに対する現状と課題です。地震が起こった場合には、人命や財産が損なわれることが想定されます。その一方で、現行基準を満たさない建築物が存在している。ここでいう現行基準とは、主に建築基準法、事あるごとに法令の改正が行われますけど、それに対する既存不適格を指しております。次に、市営住宅の老朽化が進み、設備の更新も図られず、居住者の高齢化が進む一方で、居住水準が十分でない施設があるということです。ここで言う居住水準は、公営住宅等整備基準、建設省令の定めがあり、これを満たしていないものがあるということ、それから、住生活基本法に基づく国の全国計画があり、そこにある各種指標を満たしていないものが存在しているということです。それに対する4年間の目標としまして、民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進、市営住宅の長寿命化に向けた予防保全的な修繕、耐久性を高めるための工事の実施を掲げております。次に、目標指標です。前期計画においては、質の高い住宅の割合ということで誘導居住面積水準以上の住宅に居住する世帯の割合を掲げておりましたが、変更しております。なぜかといいますと、誘導居住面積水準に市の関与や市の施策との関連性が低いため新たな指標を設けました。新たな指標は木造住宅の耐震化率です。現状値が81.7%で目標値を88.0%としております。この数字の根拠は、5年に一度行われる住宅土地統計調査に加えて毎年行われる住宅着工統計から現状値を推計したものに變更しております。63ページ、基本事業は二つです。まず一つ目が、住宅整備の支援です。「山陽小野田市耐震改修促進計画」等に基づき、民間建築

物の耐震化を促進するために、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙等を活用し制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業者に対する説明会を開催します。評価指標は、耐震化促進累計件数にしており、現状値18件に対して目標値を21件で社会資本整備総合交付金等を利用した事業を展開しており、各年度で実施件数に差異があります。今までは前期の5年間の累計としていたんですけども、毎年何件行われるかをカウントしたいというふうに書いております。主要事業としまして、住宅建築物耐震化促進事業を掲げております。基本事業2、市営住宅の適正管理、市営住宅について、日常的な保守点検、経常的な修繕と適正管理に努めながら、建物、設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。また事業量の平準化、予防保全的な修繕によるライフサイクルコストの縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。評価指標は改修棟数で、これは計画期間の延べ改修棟数です。現状値10棟に対して目標値を20棟としております。基本事業2の主要事業については、市営住宅の維持管理事業、長寿命化事業、住宅解体・建替え事業です。関連する個別計画は、市営住宅長寿命化計画と市の耐震改修促進計画、国土強靱化計画を掲げております。

藤岡修美分科会長 執行部の説明がありましたが、62ページ、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標について質疑を受けたいと思います。

中島好人委員 居住水準が十分ではない施設、お風呂がない住宅について質問します。入居者は退去するとき原状回復しなければなりませんので、「お風呂を改修して、きれいにしてから出ていきなさい」となるんです。入居するときにお風呂がない場合、お風呂を設置すると何十万円も掛かるから、入居しないという人がいるんです。せっかくそういう設備がありながら、辞退するというか、申し込まない場合もあります。ある人はお風呂を置いたまま退去する。なぜかといったら、入るときに置いてあ

ったから、そのまま出てもいいんだということです。風呂釜を置いてある部屋もあるんです。だけど、そこには募集を掛けなかったりするんです。なぜなら風呂への保障ができないからという矛盾があるわけですが、今後どのように対応して、何か改善策は持っておられるかどうか。

臼井建築住宅課長 現在、市営住宅、管理している団地が23団地あります。その中には、最も古いものは昭和30年代の市営住宅があります。あるいは昭和40年代の市営住宅も結構ありまして、当時の設備水準で、お風呂がない状態で市営住宅が整備されたということです。今の時代にすぐわないというのは御指摘のとおりだと思います。こういったことを改善するためには、建て替え事業が実施されないと難しいと思います。現在でいうと、台所、水洗便所、洗面、浴室、これらは公営住宅等整備基準の中に入っておりますので、新しく整備するものについては当然付きます。自分で浴槽を設置しないと暮らしが成り立たないという市営住宅が幾つかありますが、それを示した上で募集しまして、それが分かった上で入居いただいています。当然、出ていく際には撤去していただくことを了解の上ですけれども、そこに負担が掛かる反面、家賃が低いということもあります。いずれにしましても、建て替え事業が実施されないと、解決は難しいと考えております。

中島好人委員 当時は大衆浴場とか、そういう社会状況があったから、別に家庭にお風呂がなくても問題なかったんですが、現在は各家庭に必要なようになってきているんです。退去する人が風呂を撤去までしなくても、次の入居者との話合いで「すぐに傷んでもいいです」と了解を取って、活用していくなど、せつかくある財産で入居者と退去者、それぞれの希望がかなう道を模索していく必要があるのではないかと思います。40年、50年前の社会状況とは違うわけですから、その辺のところは考えていく必要があるんじゃないかと思います。

臼井建築住宅課長 検討してみたいと思います。

恒松恵子委員 確認ですけど、市営住宅は全て耐震化など安全面で基準を満たしていると考えていいんですか。整備されていないところがありますか。あったら入居状況はどうなっているか教えてください。

臼井建築住宅課長 耐震化の状況については、昭和56年以前の建築物については現行の建築基準法の下で建設されていないため、耐震の性能はないと判断しております。その中にも入居者は入っております。耐震性のない市営住宅の中に入居者がそのままいらっしゃるということがありますので、計画的に施設を更新していく必要があると思います。また、耐震性能だけでなく、いわゆる簡易耐火、準耐火であるものは、耐用年数が基本は45年、耐火建築物でも70年、木造については30年という規定になっております。もちろん耐用年数が来たからすぐに建て替えるということにはなりませんけれども、計画的に施設更新するほかないと考えております。

矢田松夫委員 市営住宅ではなくて、住宅設備そのものの目標値ですね。88.0という目標値は旧耐震基準で出した数字ですか。

臼井建築住宅課長 先ほど御説明しました住宅土地統計調査と住宅着工統計の数字を加味して、推計したものです。昭和56年以降の建物は現行の基準なので、耐震性能を満たしている。住宅が着工されればされるほど、耐震性能は高まっていく。それに加えて、市も耐震診断や改修の補助を出して促すことで良好な民間住宅のストックを後世に残していくという取組を指したものです。

矢田松夫委員 88.0%の目標値は何戸分なのか。なぜその数値になったのか。4年間で100%ではいけないのか。早くしないといけないですよ。いつどこでどんな災害が来るか分からんから。

臼井建築住宅課長 地震がいつ起こるか分かりませんので、とりわけ木造住宅の耐震化——非木造住宅は住み分けとして県が行うので、市が行うのは木造住宅ですが、所有者への経済的負担が大きいこともあって、100%というのは、現実問題としてかなり難しいと思います。聞くところによると、国の耐震改修計画の見直しが行われるようでした、年限を絞って、100%近くに持っていきこうという取組が民間住宅においても今後なされると聞いておるんですけども、市としては、住宅着工件数を加味しながら88%、これでも通常より少し高い数値にしたと思います。戸数については手元に資料がありません。

中村博行委員 23団地のうち昭和56年以前のものがどのぐらいありますか。

臼井建築住宅課長 耐震性能があるほうが52.8%なので、47.2%です。

中島好人委員 希望の多いところ、希望の少ないところ、それぞれ条件があるわけですが、希望の少ないところは空き家が無数にある。草がぼうぼうのところもあって、何とか活用しようと思って、2軒ほどきれいにして募集を掛けたら、2軒が埋まるどころか、1軒は募集がなかったという形です。もう修繕しないわけだから、いつまで放置ということになりますね。修繕しても希望する人が少ないから修繕しない。人数がこれだけ入るだろうという一つ、二つぐらいは工事して、募集を掛けた。そういうことを現状やっているわけですけども、今後もそれを続けるのか、ここにある解体・建替え事業を計画的に進めていくのか。主要事業に挙がっていますが、具体的な検討はされていますか。

臼井建築住宅課長 関連する個別計画の中に、市営住宅の長寿命化計画を挙げております。ここで修繕の計画、あるいは建て替えの計画を位置づけます。これは国の社会資本整備交付金を使ってやっていく。そこを特定財源にするため、予算が絡むので、計画どおりにできるかどうかは危惧するところですよ。御指摘のようなアンマッチが現状ありますので、この長

寿命化計画に沿って、ニーズに応じた整備を総合的に勘案して、計画に落とし込んでいこうと思います。計画期間が4年から13年とあるように、今年度中に策定するため、現在作業中です。家族世帯、単身あるいは高齢者世帯、いずれも新しいところや便利な地域といったところを御希望されますので、そうでないところに立地条件があるものについては、やはり人気がないものがあります。ところが、耐用年数がある住宅もあるわけですから、そこは整備を図りつつ、募集を掛けていくしかないと考えています。

中島好人委員 今までどおりということですね。

臼井建築住宅課長 現在、神帆のコミュニティ住宅を合わせて1,454戸存在する中で、当然、空き室があります。人口も減少しておりますし、県の計画を見ますと、2020年代には山口県においても高齢者の人口も減少に転じるような状況になっておりますので、1,454戸を今後も維持するという考えはありません。老朽化が著しいところ、あるいはニーズの低いところを除却し、ニーズの高いところ、あるいは耐用年数が残ったところに集中していくという計画になると思います。

中村博行委員 市営住宅については、市の公共施設の再編計画の中に含まれていますか。

工藤企画課主幹 こちらの個別施設計画の中には含んでおりません。

臼井建築住宅課長 現状、もう既に長寿命化計画を持っているので、個別施設計画を別に立てる必要はないということです。

矢田松夫委員 施設ごとの取組の方向性の中で、言われたことはこのまま載っている。公共施設の再編計画にないと言ったけど、全く同じことがこれに載っている。例えば、施設の安全確保と長寿命化に努めるとともに、

老朽化した施設については、廃止も含めて再編に取り組んでいくと載っているんですよ。もう1回調べてみて。

工藤企画課主幹 資料を確認して、改めて御回答しようと思います。

臼井建築住宅課長 矢田委員がお持ちの資料は総合計画ですか。個別施設計画ではなく総合計画ではないか確認します。（発言する者あり）総合計画の下に個別施設計画がありまして、個別施設計画までは位置づけが必要ないという意味です。お手元の資料は総合計画の話だと思います。

矢田松夫委員 市営住宅の関係で出てはいますが、1,454戸の入居率はだんだん少なくなってくるんじゃない。この資料によると、平成26年度が約8割になっているけど、令和3年度でいうと何割の入居率になっていますか。

臼井建築住宅課長 管理する1,454戸に対して、年度初めが900余りということで、約6割です。

矢田松夫委員 6割になって、この4年間で老朽化施設の廃止をそろそろ出さないといけんと思うんです。この資料によると築63年があります。普通の家だったら修繕しなかったら倒壊するのを待つ。私は萩原団地によく行くんですが、自然倒壊、あるいはカズラで住宅が見えないような状況をずっと放置しているのではなくて、そろそろこの4年間で廃止を含めた住宅地の検討に入ると。僕は民福で空き家のことをずっとやってきましたけど、空き家条例をそのまま市営住宅に置き換えると全くアウトやね。もう計画を出してください。

臼井建築住宅課長 空家条例等に基づいて行政指導を行うべき市が、十分な管理が行われてないという実態は、正におっしゃるとおりです。私も5月に建築住宅課長になって、各団地を見て回って驚きました。こういった

ことが既に起こっているわけですから、なるべく早く除却事業をきちんとしなくてははいけない。入居は当然できません。ライフサイクルコストという話もありますけれど、これはもう既に放置するわけにいかない、耐用年数を終えているところを除却して、周辺環境を改善していくということを考えないといけないと思っております。これは市営住宅長寿命化計画の中で、用途廃止も含めて位置づけを行いますので、計画を策定しましたら委員会にもお諮りしたいと思います。

矢田松夫委員 昭和40年代以前に建てたものには、ほとんど入居者がいないということですので、次はどうするか、「座して死を待つ」のか、先にやるのか。現行基準に適合するかどうかだけではなく、見た目も悪いし、倒壊するおそれがあるところで子供が遊んではいけないし、そろそろ計画を出すべきだと思うんですが、どうなんですか。

臼井建築住宅課長 繰り返しになりますけど、御指摘のような状況の市営住宅を解体する、用途廃止していくことについては、今年度策定する長寿命化計画において明らかにするということです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）63ページの基本事業の1、住宅整備の支援について質疑を求めたいと思います。

矢田松夫委員 18件に対する目標値が21件ですが、この内訳、例えば一戸建てなのか、集合住宅なのか。また、21件は全部ひっくるめてなのか、危険な状態の21件なのか。その2点についてお答え願います。

臼井建築住宅課長 評価指標の21件の内訳ですが、耐震診断の件数が20件、改修に伴う補助金が1件、これは社会資本整備総合交付金と県補助金を充てて実施するものでして、現在もそういった計画で毎年予算要求を行っておるところです。それに対して、過去の実績で申し上げますと、2020年度、昨年度は診断が17件、改修の補助金の支出が1件です。

令和元年度につきましては診断が14件、改修はゼロ件です。さらに遡ると平成30年は診断が9件、改修がゼロ件という状況でして、なかなか目標値の21件、診断と改修を合わせて21件に達した年がございません。市としては耐震改修促進計画の中にアクションプログラムを設けて、普及啓発活動を行うであるとか、位置づけを行って、しっかりアピールするということもします。近年は新型コロナの影響もあって、PRがうまくいかなかったというのもありますけれども、例えば熊本地震のような大きな地震が起こると関心が高まるといったこともあります。山口県は地震が少ないところですので、そういったことがないとまた関心が薄れるといった状況です。

藤岡修美分科会長 確認なんですけど、評価指標が累計件数になっていますね。これは今までのトータルですか。

臼井建築住宅課長 診断して、改修する方がいらっしゃった場合は、1人ではないという意味合いです。

中村博行委員 以前から診断は受けるが、改修に至らないということで、いろいろ手段を講じられたと思うんです。新たに21件という数字になってきたら、過去の数字から比べると若干多いと思います。その中でも改修が1の予定ということで、新たな啓発、PRを何か考えていますか。

臼井建築住宅課長 アクションプログラムを位置づけたのが、令和元年度でして、そこから先は取り立てて新しい活動がありません。何をしているかについて御説明します。毎年度、固定資産税の納税通知に補助制度の概要のチラシを同封しております。それから、耐震診断を行う方ですけども、これは県の木造住宅耐震診断改修技術講習会を受講された方で、診断を行うための専用ソフトをお持ちの主に建築士ということで、受講者名簿について、県や市の窓口で公表して、こういう方がいらっしゃいますとPRしております。それから耐震診断後おおむね1年経過しても耐

震改修を行っていない住宅所有者については、個別にお知らせを送っているということです。最近はコロナ禍でイベントが中止になっておりますので、なかなか難しいんですけども、大体年に1回から2回、イベントに参加し、ブースを設けてPRをする。それから通常時においても、窓口等にパンフレットを置いている。それから年に1回は市の広報紙を利用しまして、お知らせしているところです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本事業の2、市営住宅の適正管理について質疑を求めたいと思います。

中岡英二副分科会長 評価指標の中で、延べ改修棟数が現状は10棟、目標値が20棟とありますが、何を基準にして増やされたのかお聞きします。

臼井建築住宅課長 市営住宅の長寿命化計画の位置づけがなければ国の交付金が取れないということもあります。様々な事情によって、改修件数が今までは少なかった。ところが老朽化は待ってくれません。ずっと老朽化していきますので、今後はこれまで以上の位置づけをして改修しなくてはいけないだろう。これが年に2から3の件数になるわけですけども、ここでいう改修棟数は、国の補助金等を利用した大規模修繕を指しております。経常予算を使って行う小規模をカウントしていませんので、大規模修繕のカウント数と御理解いただきたいと思います。

矢田松夫委員 人口減少、あるいは充足率も達しているのに、建て替え事業は、この4年間にやられるんですか。市営住宅の建て替え事業をやらないなら削除したほうが良いと思います。

臼井建築住宅課長 予算要求も絡んでまいりますので、この場で必ずやると断言はできません。それから長寿命化計画は10年の計画ですので、総合計画と長寿命化計画が重なるところが4年間しかないということもありますけれども、長寿命化計画で位置づけたものについては、確実にある

いは前倒しでもやりたいと思います。しかし、山口県に下りてくる社会資本整備事業交付金の配分にもよりますので、市だけでどんどん前に進むというのも現実には不可能かなと思っておりますけども、長寿命化計画で位置づけを行いますので、解体・建替え事業を主要事業として掲げております。

矢田松夫委員 実際にこの4年間で建て替え事業の計画があるんですか。

白井建築住宅課長 現在、長寿化計画の策定作業中でして、断言はできないんですけども、位置づけて、チャレンジしたい。老朽化した市営住宅の中にも入居者がいらっしゃいます。空き室があるんですけど、例えば1棟の中に三つの空き室があって、一人入居といった具合です。しかし、入居者に充てる新しい建物に移動していただかないと解体はできない。順序立てていくと、場所によっては、先に新築を行わないと移動できない。非現地建て替えということもありますので、計画が定まったら、入居者に対して説明会等もしていく必要があると思いますし、そこで理解が得られないと計画どおりいかない、期間どおりいかないということも想定はされます。10年計画の中に、3団地程度新築して、そこに移転して、解体をするといったストーリーを考えています。

矢田松夫委員 課長が言われたとおりです。例えば、市営住宅で孤独死が発生することがあります。1棟の中に1軒しか入っていない、例えば萩原住宅なんかですが、電気が消えていて、おかしいと思ったら、倒れていたとか、救急車の出動回数が一番多いとかは、手前にある新しい住宅ではなく、萩原住宅なんです。適正管理の中で、孤独死対策を含めて修繕しなくてはいけないところにおられる方を、強制的にじゃないけど、丸ごと1棟を空き家にすることはできないんですか。でないと、ますます増えてくるんじゃないかと思います。昼間歩いたということですけど、今度は夜に歩いてください。計画も是非期待します。

藤岡修美分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本  
施策16、住環境の確保の審議を終わりたいと思います。

工藤企画課主幹 先ほど個別施設計画に関連して御質問いただいた件について、  
補足で御説明します。中村委員から頂いた質問につきましては、昨年度  
策定しました個別施設計画の中に位置づけがあるかという認識でお答え  
しました。個別施設計画の中には市営住宅は位置づけておりませんで、  
臼井課長が説明したとおり、長寿命化計画が個別に策定されておるので、  
そちらには載っていないという状況です。同時に、矢田委員から頂いた  
資料があるのではないかという質問につきましては、こちらも臼井課長  
が説明しましたが、矢田委員がお持ちの資料は、平成28年度に策定し  
ている公共施設等総合管理計画で、これには、公営住宅、学校施設、道  
路橋りょうなど、個別で長寿命化計画等を策定しているものについても  
どういった方向性で維持管理を行っていくかを掲載しており、市営住宅  
も載っているということを補足させていただきます。

藤岡修美分科会長 それでは、職員の入替えのため5分休憩します。

---

午後3時5分 休憩

---

(都市計画課入室 建築住宅課退室)

---

午後3時10分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは引き続き審査を行います。基本施策17、公園・  
緑地の整備・保全について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それでは基本施策17、公園・緑地の整備・

保全について御説明します。2029年のあるべき姿としましては、都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、遊具等の更新や公園の整備を行うことにより、公園利用者が増加しています。また、緑化推進協議会等の活動を通して、緑化推進を図ることにより、都市に潤いが出ます。現状と課題につきましては、一つ目、身近に行くことができる公園のない地区があるため、公園の整備が必要です。二つ目、公園施設が老朽化しており、維持管理費等が増大することが予想されます。三つ目、緑化に関する興味や意識が薄れつつあるため、緑が減っていくことが予想されます。現状と課題を克服するために、4年間の目標として三つの項目を挙げております。身近に行くことができる公園の整備、公園施設の長寿命化を含めた計画的な施設更新、緑化啓発イベントや緑化活動の実施、目標指数については、企画課から説明がありましたので、詳細は省略させていただきますが、「公園施設が充実している」と回答した市民の割合で、現状値が51.3%ですが、目標値を60%としております。続きまして65ページ、基本事業1、都市公園の整備と管理について御説明します。都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。評価指標は街区公園数、街区公園とは、以前の児童公園と捉えていただければ結構です。現状値48か所に対して、目標値49か所。もう一つの指標が江汐公園利用者数で、現状値が16万2,361人に対して、目標値16万7,000人としております。主要事業としましては三つ挙げており、都市公園に関する維持管理事業、施設整備事業、開設事業です。続きまして基本事業2、緑化の推進と保全について御説明します。緑化推進協議会等の活動を通じて、緑化意識の高揚を図りながら、市民行政企業が一体となって、公園や街路灯の緑化推進を図ります。評価指標は緑化推進協議会の会員数で、現状値が個人会員1万3,600人に対して、目標値1万4,300人。事業所は企業になりますが、事業所管委員数が現状値128件に対して、目標値が140件としております。おおむね5%増を見込んでおります。主要事業は、緑地保全事業、都市緑化推進事業、街路樹管理事業としております。

関連する個別計画は、緑の基本計画と国土強靱化地域計画です。よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 それでは64ページの2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標について質疑を求めたいと思います。

恒松恵子委員 目標指標のアンケート結果について、以前から山陽小野田市は一人当たりの公園面積が広いと宣伝していましたが、最近それを余り聞かなくなったと思うんです。アンケートの満足度は、今と昔ではどちらが高いんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 以前のアンケート結果を持っておりませんが、感覚的なものになりますが、以前はもう少し高かったように記憶しております。山陽小野田市は、一人当たりの公園面積が現在でも中国5県でトップクラス、全国的に見ても上位で、40平方メートル以上という高水準を今も維持しております。市民がそういう感覚に慣れてこられているんじゃないかと思います。それから、街区公園には老朽化しているものが多くあり、施設が大分古くなってきておりますので、それに対する不満も若干出てきているのではないかと捉えております。

矢田松夫委員 現状と課題を説明してください。「身近に行くことができる公園のない地区があるため、公園の整備が必要です。」とはどういう意味ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 「身近に行くことができる公園がない地区があるため」の公園は街区公園をイメージしております。街区公園の定義は、おおむね250メートル周辺の方が行く公園としております。昨年、山陽小野田市には計画決定していた都市公園がたくさんあったんですが、数十年ぶりにその見直しを行い、いわゆる公園の空白地区、身近に行くことができる公園がない地域がまだ何か所かありますので、そこについて

公園を整備するということが、この現状と課題に書いています。

矢田松夫委員 身近に公園自体はあるが、実際には使用できないものがあるから整備するという、逆の意味で捉えていました。ほとんど使っていない、草が生えているから使わない、使わないから草が生えるという悪循環が続いているのが街区公園の実態です。そういう見直しをするのかと思ったら、ないところを増やしていくという計画ですか。現実を知っているでしょう。

高橋建設部次長兼都市計画課長 公園の利用状態の現実をよく存じております。街区公園は山陽地区にも小野田地区にもたくさんありますが、最近、「もう遊ぶ児童がいない」、「管理しようにも高齢でできないから、市で何とかしてくれないか」という相談が、非常に多くなってきております。ですから、そういったことに対しては、指定管理者に言いながら、環境を損なわない程度の最低限の維持管理はしておりますし、周辺に影響を及ぼす程度であれば、緑地公園費を使って、最低限の維持ができるように努めているところです。それから空白地区については、児童が増えている校区、小学校区はあり、その中に街区公園がない地区が何か所かありますので、そこには新たな公園の整備が必要だと捉えております。

矢田松夫委員 使わないから整備するんじゃなくて、使うようにすると。しかし、さっき言われた高齢化とか、子供がいないとかのギャップはどうするんですか。それでも増やしていく、維持管理していくというところが非常に問題です。3日前に行った講演では膝まで草が生えているんですよ。常盤町児童公園っていう立派な公園ですが、全然使えないんですよ。それを維持管理していくと言ったって、人が来ない、高齢化もしている。シルバー人材センターが草刈りするのは年に1回か2回ですよ。それ以外のところは地元の人が自分で管理してくださいということですが、さっき言われたように、高齢化して、もう維持管理の手段がない、膝まで草が生えているのに、これをまた管理維持していくのは、どうなんで

すか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 公園の在り方については考えていかないといけないと思いますが、市としては受益者負担、一方的な考え方になるかと思いますが、地区にある公園は地区で御利用の皆様適切に維持管理していただく。例えば、最近が高齢化が進んでいるということで、高齢者が軽運動されたり、グラウンドゴルフをされたり、これまでの使い方と若干違いますが、有効的に使われてきている公園もあります。そういった利用を期待しながら、今ある街区公園は維持していきたいと考えております。一方で増やすほうにつきましては、児童数が増えてきていて、需要の見込みがありますので、数少ない対象地にはなるとは思いますが、そのエリアについては新しい公園を整備したいと考えております。

中島好人委員 活用されている児童公園というのは、高齢者がグラウンドゴルフをするなどで整備されているんですが、草が生えて、防犯上よくないと感じるところもあるわけです。きれいに整備すれば使えるが、現状のままでは何かに使うという発想は生まれません。だから、防犯上の観点や活用の機会という観点からも、やはりそのまま放置するのは、よくないと思います。

高橋建設部次長兼都市計画課長 美観上の問題や特に防犯上の問題には敏感に反応したいと思います。その辺の情報がありましたら、まずは市に相談していただけたらと思います。

中島好人委員 市に相談しろと言うんですか。自分たちが管理責任者としてどうするかという話をしているんでしょう。

高橋建設部次長兼都市計画課長 都市公園は都市計画課が所管していますので、例えば防犯上ここは危ないという御一報を頂ければ、すぐに職員が見に行き、適切に対応したいという意味で申しました。また、指定管理者が

パトロールなどで適切に維持管理しているつもりですが、目の行き届かないところもあるかと思imasので、そういう時には御連絡いただきたいと思います。

中島好人委員 縦割り行政の最たるもので、あなた達は実態を把握しているんだから、「何か要望があったら」ではなく、自らが感じたら市民のために行動に移すのが行政マンでしょう。ここは早く草を刈ったほうがいいなという発想にはならんのですか。市民から電話や情報があったらやるという、現地を見て、危ないと思っても、声がない限りは動かないという。それが行政のやる仕事ですか、公園を見回って、危ないと言いにいったらいいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そういう意味でお答えしたつもりはありません。指定管理者や市が気付いていないようなところ、目が行き届いていないところがあれば、御一報いただければ、適切に対応していきたいという思いです。

中島好人委員 気付いているところは直ちに手を打ってください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 分かりました。

矢田松夫委員 現状は知っているでしょう。一般質問をするために旧山陽町全部の公園を回ったことがあるんですよ。そして、A、B、Cで評価をしたんですが、Aはほとんどなかったんです。B、Cのまま10年以上たって、いまだにそのままです。シルバー人材センターが草を刈った後はきれいですが、使い手がないからまた草が生える。また刈って、また草が生える。この繰り返しなんですよ。廃止するかどうかは別にして、そういう実態は御存じですね。使う人が少ないのに草刈り、維持管理に1,000万円以上掛けている。それらを集約しないで維持管理していくこと自体がお金をどぶに捨てるようなものと思うんですが、どうでしょう。

子供の公園をなくせと言っているんじゃないですよ。現実的にもものを見て、この4年間で整理してくださいと。子供が増えるところとか、利用価値の高いとか、それ以上にしてください。利用価値の全くないところはもう廃止すべきではないかということを経済計画の中で検討されるべきじゃないかなと思う。もうそういう時期に来たんじゃないかと思うんですが、現場を知っておられる都市計画課はどう考えますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 都市計画課在籍8年目ですので、もう隅々の公園まで自分の目でしっかり見ております。非常に利用者が少なく、荒れてきている公園もあります。しかし、コロナ禍で大きな転換期となっていて、外で遊ぶ子供、外で体を動かす大人が増えているという実態もあり、公園の利用価値の風向きが変わってきているんじゃないかと捉えておりますので、もう少し現状維持しつつ、利用者の実態把握に努めていきたいと思っております。

恒松恵子委員 何十年前は公園デビューという言葉もありましたが、世の中が変わり、働く人が増え、公園を利用する人も少なくなったと思っております。また、子供が使う場所に除草剤をまけないので、草が生えるのはやむを得ないと思っております。しかし、マップを作るなど公園を使いやすくする方法があると思っておりますが、市内全部の公園を網羅したマップは作っていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 最新の状態で市内全部の公園を網羅したマップはありませんが、ホームページには掲載しております。

中岡英二副分科会長 目標指標を現状値51.3%で目標値60%と定めており、4年間の目標を緑化啓発イベントや緑化活動の実施としていますが、現在何かしているのか、それとも4年間掛けて何かしようと考えているのか、お聞きします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 4年間の目標の緑化啓発イベントや緑化活動の実施につきましては、基本事業2、緑化の推進と保全に結びつけており、こちらの評価指標で挙げております。山陽小野田市緑化推進協議会は、都市計画課が事務局で、様々な緑化啓発活動、緑化にまつわる様々なイベントを行っている団体です。これらの活動を通じて、この4年間の目標を達成していきたいと考えております。

中岡英二副分科会長 緑化推進協議会は、具体的にどのようなイベントを実施され、どれぐらいの方が参加されていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和2年度の事業報告を基に、イベントの内容を御報告します。まず、江汐公園であじさいまつりを例年やっておりましたが、昨年度はコロナ禍のため中止にしております。令和3年度、今年度は規模を縮小して実施しております。それから、庭木の<sup>せん</sup>剪定講習会、例えば東沖緑地や糸根公園などの都市公園を回って、<sup>せん</sup>剪定の講習や実技指導を行っております。それから、山陽小野田市都市緑化祭、少し前の小野田祭など、市民館の前で大々的にイベントを行っていた時期にチューリップの球根を無料で配布していました。ここ数年は、SOS健康フェスタという11月に健康増進課が主催するイベントでチューリップの球根を配布していましたが、昨年度はコロナ禍で中止しました。それから、江汐公園で毎年3月に行われる椿まつり、椿まつりと同時に開催する花と緑を語ろう会、地区緑化樹の配布という緑化推進協議会の会員になられた自治会長や企業の皆様に樹木、例えばツツジやオタフクナンテンを希望者に配布する事業、最後に、緑化推進協議会がある地区の5団体に補助金を交付する事業、これらが主な事業になります。

中岡英二副分科会長 所管が違いかもかもしれませんが、花壇コンクールについて、都市計画課ではどのように考えられていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 花壇コンクールは、教育委員会の社会教育課

が所管になっております。

中島好人委員 有帆緑地公園について、公共残土処分場と緑地公園を兼ねておりますが、埋め立てて3年ぐらいになります。なぜその活用についての記載がないのですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 有帆緑地の整備事業につきましては、基本事業1、都市公園の整備と管理に挙げている主要事業の二つ目、都市公園施設整備事業に含んでいます。有帆緑地の現状をお話しします。平成30年度に公共残土の処分が終わりました。要は、所定の量いっぱいになりましたので、残土の受入れは終わりました。その後、処分場としての閉鎖業務が必要になるんですが、そのときに義務化されているのが、水質調査とガス調査で、2年間何もなく安定しているという結果をもって廃止作業に入ります。ガス調査は2年間全く問題ありませんし、今年度も問題ないと思います。しかし、水質調査につきましては、環境省の基準で20数項目の環境基準が設けられているんですが、その中の項目の一つが、基準値内ではあるものの、少し値が増えてきているものがありますので、慌てて閉鎖業務を行って、新たに公園整備をするよりも、少し時間を置いて、この物質が安定し、今後増えていかないという状況を見極めてから都市公園として開設していきたいと考えております。

中島好人委員 有帆緑地には管理棟があり、水害等の避難所になっています。令和3年8月14日に避難所に行くと、7、8人おられたんですが、とてもそこに泊まれる状態ではありませんでした。管理棟の位置づけについてはどのように考えておられるのですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 管理棟は残土処分の受入れが終わった段階で管理事務所としては閉鎖しておりました。しかし、有帆地区は、有帆公民館などのハザードマップ上で危険な場所が避難所になっていたため、避難所の見直しで、高台にある有帆緑地管理棟を避難所としたところで

す。今は非常時の避難所としての開設する機能を持っておりますが、今後管理棟をどうしていくかは未定です。

藤岡修美分科会長 基本事業1、評価指標の街区公園数が一つ増えており、先ほどから議論があったんですが、具体的に作る予定があるんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この場で具体的にお答えするのは、避けさせていただきます。街区公園の空白地にせめて1か所は整備していきたいという意味でプラス1としております。

矢田松夫委員 この4年間で何をどのように整備するのか。主な事業に基づくものと思うんだけど、結局、街区公園は全てシルバー人材センターに頼るんでしょう。江汐公園は指定管理者がいるけど。どうですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まず、主要事業のひもづけとしては、三つ目の都市公園開設事業で街区公園を整備していきたいと捉えております。それから新たに造る公園につきましては、まずは通常の維持管理につきましては、地元の自治会と管理協定を結び、地元をお願いする。それ以外の地元の人ができない範囲につきましては、指定管理者にやっていたかと考えています。

中村博行委員 現状と計画が矛盾しているような気がするんです。新たに作った場合は地元の自治会と協定を結ぶとおっしゃっているが、地元自体がもう高齢化しているんです。ですから、そこと協定を結ぶというのは非常に難しいんじゃないか。むしろ、使っていない公園を整理する方向のほうが現実合っている気がします。高齢化社会がどんどん進んでいる中で、須恵健康公園、江汐公園、糸根公園等に健康遊具などを設置することによって、新たな活用ができるんじゃないかと思うんです。そういう方向性のほうが現実的じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 利用頻度の少ない公園を意地でも死守したいとは捉えておりません。せっかく開設した公園ですので、できれば地元の人に利用していただくことが大事だと思っておりますが、地元の総意で、「もう絶対に使わないから閉めてほしい」という声があるようなら、協議させていただきたいと思っております。健康遊具のお話が出ましたが、スマイルエイジングパーク事業で、健康遊具を集中的に都市公園の中に作っていかうとしていますが、それだけではまだ物足りないと思っております。例えば、街区公園のベンチが老朽化して、作り換えるタイミングが来れば、ストレッチベンチという健康遊具的な機能を有したベンチに作り換えるなど、少しずつ工夫しながら、健康遊具も少しずつ増やしていきたいと考えております。

恒松恵子委員 ボール遊び禁止の街区公園が多々ありますが、これは市が主導しているわけじゃなく、地元主導でボール遊びを禁止しているということよろしいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今は街区公園という言い方ですが、以前は児童公園と言っていました。児童ですので、小学生以下の子供に遊んでいただくというのがまず大前提です。公園での遊び方については、近隣のトラブルが多く、沿線の家にもボールが飛んで、ガラスが割れたなどがよくあります。公園の利用につきましては、もちろんまず市に相談していただきたいですが、自治会の中でローカルルールを作っていて、それを現場に明示していただく、地元の総意で上手に利用していただければと思っております。都市計画課で一律にこういうことをやってはいけないという指導はしておりません。

藤岡修美分科会長 基本事業1はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、基本事業2、緑化の推進と保全について質疑を求めます。

矢田松夫委員 スマイルエイジングパーク事業は都市計画課の管轄、スマイル

エイジング事業は健康増進課の管轄ですね。公園の維持管理は都市計画課の管轄、健康遊具の利用促進は健康増進課の管轄だからですね。これは一つにならないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 スマイルエイジングにつきましては、まず大元は健康増進課で、健康寿命を延ばすために、市として様々な施策をやっているという主管課の考え方がありまして、その中の様々な事業の中に一つスマイルエイジングパーク事業があります。スマイルエイジングパーク事業は都市公園の中で集中的に複数の健康遊具を作る事業です。そういった意味で、所管課である都市計画が健康遊具を作っていく、あとは公園の利用者が自由に使っていただくので、そのPRは健康増進課も少し絡んできますが、通常使っていただくのは都市公園の利用者ということで、変な線引きをしているつもりはありません。

矢田松夫委員 工藤さん、僕が言った意味分かるかね。その線引きをすべきじゃないと思うんだけど、一つのところで集中管理して、市民が健康になればいいと思うんだけど、設置するのは都市計画課だけど、利用促進するのは健康増進課となっているんだけど、それを一つにできないのか。

工藤企画課主幹 スマイルエイジングの実施、健康寿命の延伸を最大の目的にして、市民の皆様の健康のために行っております。一元管理という考え方もあるかと思いますが、今やはり公園の中に健康遊具を設置するというハード面の整備という観点と、またそれを活用して、何らか事業を行うという健康面におけるソフト面からのアプローチは別で、ソフト面は健康増進課で担われておるという状況です。一本化できるかできないかということもあるのかもしれませんが、都市計画課、健康増進課だけではなく、市の部署それぞれが連携する中でスマイルエイジング事業を行っていくことが大切だと考えております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど現状と

課題で、「緑化に関する興味や意識が薄れつつある」と説明がありましたが、評価指標では、緑化推進協議会の会員数が個人、事業所ともかなり増える見込みですが、これはどのように算出したのかお聞きします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 これにつきましてはは約5%増を見越しての数字です。まず、個人につきましては、毎年、自治会長を通じて班回覧をしておりますので、少しでも伸びてほしいという思いが一つありますが、どちらかという、事業所会員を増やしたいと強く思っております。これにつきましては、毎年、どういう事業所に対して、「会員になってください」とお願いするか精査するんですが、都市計画課がそれを非常に敏感に捉えており、例えば小野田・楠企業団地で企業進出があれば、すぐにその候補としたり、商工労働課に新たな事業所ができたところがないかタイムリーに情報提供いただいたりしています。事業所とは法人だけでなく、一人親方もここでは事業所会員なので、いろいろなところから情報収集しながら、新規の事業所開設には常にアンテナを張っており、そういったことで会員数を増やしていきたいという思いです。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは74ページ、基本施策20、適正な土地利用の推進について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それでは74ページ、基本施策20、適正な土地利用の推進について御説明します。2029年のあるべき姿として、市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。現状と課題ですが、人口減少、高齢化が進む中、空洞化等の影響により、市街地の効率性が損なわれています。それから、小野田駅周辺、厚狭駅周辺など市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。また、市街化が進んでいる地域でも、住居表示が実施されていない地区があり、住所が分かりづらいということもあります。これらを解消するために、4年間の目標としま

して、様々な都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進、人口誘導支援策などの推進による居住・定住人口の増加、それから、市街化が進んでいるところの住居表示の実施の三つを挙げております。目標指数としましては、用途地域内の居住人口が現状値4万8,289人に対して目標値4万8,000人としております。また住居表示の実施地区数は現在66地区ですが、2地区ほど増やし、目標値68地区としております。75ページ、基本事業1、適正な土地利用の推進について御説明します。市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用を行います。主要事業としましては、都市計画基本方針策定事業、都市計画見直し事業、開発・建築指導事業、景観形成啓発事業の4つを挙げております。基本事業2、市街地の整備について御説明します。厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。評価指標としましては、厚狭駅南部地区の居住人口で、現状値471人に対して目標値606人を挙げております。主要事業としましてはコンパクトなまちづくりモデル事業としております。76ページ、基本事業3、住居表示区域の拡大について御説明します。先ほどから申しましておりますように、市街化が進んだところでも住居費表示が実施されていない地域がありますので、住居表示の実施に向けた取組を行います。評価指数としましては住居表示の実施区域、これは面積ですが、現状値741ヘクタールに対して目標値746ヘクタールとしております。主要事業につきましては住居表示整備事業としております。関連する個別計画につきましては市都市計画マスタープラン、国土強靱化地域計画、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画の三つとしております。

藤岡修美分科会長 それでは74ページ、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標について質疑を求めます。

矢田松夫委員 この4年間で住居表示の実施する区域はまだ発表できないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 何か所か想定しているんですが、この場で具体的に発表するのは差し控えさせていただきますが、小野田地区、山陽地区のバランスを図りながら行いたいと考えております。

中岡英二副分科会長 目標指標の現状値66地区は全体の何%ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 行政面積に対する実施地区の面積という捉え方でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）正確な数字ではありませんが、約4%だったと思います。

矢田松夫委員 現状値や目標値の地区は自治会数で計算するのですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 住居表示実施地区数の地区数は、例えば市役所ですと日の出一丁目という言い方をしますが、日の出一丁目という単位を1地区として捉えております。ですから、自治会のエリアとは全くリンクしないという考え方になります。

矢田松夫委員 住居表示の推進の方法は一つの区画を単位にしているのに、一つの区画は大体自治会単位じゃないのか。あるいはその一つの団地の単位とか、集約した町であるならば、自治会が二つも三つもあった場合はこの中入るんじゃないの。どうですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 住居表示の実施につきましては、山陽小野田市住居表示実施基準がありまして、その中でどういう街区割りをするか、一つの単位で捉えるかという中で、まずは大きな地形・地物、例えば道路、JRなど、大きな地形・地物を基に区域を定めます。ですから結果的に複数の自治会にまたがることもありますし、状況によっては自治会でくくられるところもあります。それから一つの考え方として、密集した住宅団地に住居表示を実施するという考え方がありますので、直近で

住居表示を実施した「上の郷」は、結果的に一つの自治会の中で住居表示を行いました。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、75ページ、基本事業1、適正な土地利用の推進について質疑を求めます。

中村博行委員 ここは評価指標がないんですが、適当なものなかったという理解でいいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 なかなか適正な指標を見出せなくて、「計画に則し」と書いておりますとおり、基本的な考え方等は計画で示しておりますので、結果的にそうなったと考えていただければと思います。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本事業2、市街地の整備について質疑を求めます。

矢田松夫委員 居住人口と定住人口との定義を教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 居住と定住の違いですが、まず居住人口につきましては、例えばアパートに住んでおられるとか、公営住宅に住んでおられる方とか間借りされている方の人口です。定住人口につきましては、一戸建てを所有し、そこに住んでおられる方です。例えばアパートを分譲されて、そこに住んでおられる方なども考えております。

矢田松夫委員 厚狭南部地区の居住人口ということは、間借りをしている人が、それほど増えるという理解でいいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この現状値と目標値につきましては、細かい数字で出しておりますが、想定している増加数は、まず今年度から始めたコンパクトなまちづくりモデル地区につきましては、住宅を取得して、

住まれる方に対して20万円の定住奨励金を支給する制度をスタートしており、単年度5件を5年間予定しております。ですから、25世帯の方が住まれるのではないかということ、それから公立保育所の北隣に県営住宅、山口県の住宅課による公営住宅の建設が進められているのですが、予定されている20戸が満室になると見込んで目標値を606人としています。

矢田松夫委員 もう1回言います。評価指標が「居住人口」となっています。しかし、その上の文は「居住・定住人口の増加を図る」と書いていますので、評価指標にも「定住」が要るんじゃないかと言っているんです。先ほど説明があった県営住宅は4年以内に建つんですか。子育て専用の部屋を用意するっていうことは、子育てが済んだら出ていかないといけないのか。そういうわけにはいかんでしょう。なら次の人が入らんと考えるんだけど、どちらにしても「居住人口」を「居住・定住人口」に変えて、目標値が606人と示すのが本来の指標の書き方じゃないですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 おっしゃるとおりだと思いますので、この指標の書き方については検討させていただきます。（「発言する者あり」）すみません。できれば定住人口も含めて居住人口を大きく捉えていただいて、居住人口のままとさせていただきたいと思います。それから、県営住宅のお話が出ましたけど、これにつきましては令和3年3月に県営住宅を建設される周辺地の住民に県が説明会をされており、建設につきましては令和5年度から令和6年度までに行っていく予定と説明があったと聞いております。

矢田松夫委員 さっき言ったコンパクトなまちづくりに県営住宅も入れるんなら、定住人口増に入れるべきだと思うんです。分ける意味がないね。人口増を居住や定住で分けなくてもいいね。最初から居住人口にしておけばいいのに、それじゃいけないからここに書いたんじゃないの。

高橋建設部次長兼都市計画課長 間借りでも、定住でも住まれる方の人口を広く捉えていただくということで「居住人口」だと説明の仕方を変えさせていただきます。それから昨年度、一昨年度とアパート建設は確かに増えております。実際に入居も始まっておりましたので、これからの4年間でアパートがどうなっていくかは、先行きが読めないのもので、新たな民間投資によるアパート建設を想定した数は目標値に入れておりません。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは76ページ、基本事業3、住居表示区域の拡大について質疑を求めます。

矢田松夫委員 実施地区数と実施区域とはどう違うんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 実施地区数は正確には町名と言うんですが、日の出一丁目、日の出二丁目、日の出三丁目とありますが、この一、二、三を捉えて、3地区、これが地区数という考え方です。住居表示実施区域は住居表示を行ったエリアの面積なので、ヘクタールという単位で書いております。現状値から5ヘクタール増える想定ですが、これまでも住居表示を実施したエリアは、おおむね5ヘクタール前後が一般的なので、一つの目安として5ヘクタールとしております。

矢田松夫委員 桜一丁目、二丁目もあるよね。広瀬地区の桜一丁目の中に、長陽台自治会があるよね。文化会館の隣に。道路隔てて向こうだから境がない。でもエリアでいうと全部文化会館まで入れて厚狭駅南のエリア、厚狭駅南のまちづくりが全部ひっくるめてから入っているわけ。そうになると、そういうところも対象エリアに入ってくるんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まず山陽地区につきましては、厚狭一丁目、厚狭駅南部地区桜一丁目、桜二丁目、3地区が住居表示を実施しています。桜一丁目、桜二丁目につきましては、道路を区域としまして半分の地区で一丁目、二丁目の区域を設けております。例えば桜一丁目、二丁

目の中にも自治会という概念は特に変わらないので、例えば末益という自治会が桜一丁目、二丁目の中にあります。住居表示は、あくまでもその建物に付ける番号で、これを住所として正しく使っていただくということになりますので、エリアの考え方や自治会の区域の考え方とは切り離して考えていただきたいと思います。

中村博行委員 74ページの目標指数の地区数と76ページの目標指標の区域は、リンクしていると考えていいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 地区数につきましても、例えば一丁目、二丁目で区切る大きさには大体基準がありますので、それを見越して区域を5ヘクタールとしているとお考えください。

藤岡修美分科会長 2地区で5ヘクタールということですね。よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、本日の審査は予定どおり終わりました。お疲れ様です。

---

午後3時57分 散会

---

令和3年（2021年）11月10日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 藤岡修美